

平成20年度

事業報告書

平成21年6月

公立大学法人県立広島大学

1 大学の概要

(1) 目標

美しい自然に恵まれ、豊かな文化をはぐくみ、高度な産業の集積を誇り、日本、ひいては世界に貢献してきた広島県の歴史を継承しながら、国際化の進展を背景に、次代の社会を担う人材の育成を通じて、新たな時代を着実に拓いていくため、公立大学法人県立広島大学は、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念とする。

この基本理念にのっとり、公立大学法人県立広島大学は、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(2) 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
- ⑤ 県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと

(3) 事務所等の所在地

- ① 法人本部（広島キャンパス）
広島県広島市南区宇品東一丁目1番71号
- ② 庄原キャンパス
広島県庄原市七塚町562番地
- ③ 三原キャンパス
広島県三原市学園町1番1号

(4) 資本金の状況

61億9,400万円（全額 広島県出資）

(5) 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	備考
理事長学長兼務	赤岡 功	平成 19 年 4 月 1 日	
理事(総務・経営企画担当)事務局長兼務	津浦 実	平成 19 年 4 月 1 日	
理事(研究・地域貢献担当)副学長兼務	堂本 時夫	平成 19 年 4 月 1 日	
理事(教育・学生支援担当)副学長兼務	藤井 保	平成 19 年 4 月 1 日	
理事(非常勤)	白井 隆康	平成 19 年 4 月 1 日	株式会社石崎本店相談役
理事(非常勤)	利島 保	平成 19 年 4 月 1 日	広島大学名誉教授
監事(非常勤)	赤羽 克秀	平成 19 年 4 月 1 日	公認会計士, 税理士
監事(非常勤)	国政 道明	平成 19 年 4 月 1 日	弁護士

(6) 職員の状況 (平成 20 年 5 月 1 日現在)

教員 249 人 (学長除く 県立広島大学専任教員)

職員 98 人 (県派遣職員, 契約職員)

(7) 学部等の構成

(学部)

人間文化学部 , 経営情報学部 , 生命環境学部 , 保健福祉学部

(大学院)

総合学術研究科

(8) 学生の状況 (平成 20 年 5 月 1 日現在)

総学生数 2,524 人 (県立広島大学)

(内訳) 学部学生 2,383 人 (人間文化 508 人, 経営情報 430 人, 生命環境 670 人, 保健福祉 775 人)

大学院 141 人 (修士・博士課程)

(9) 沿革

- 大正 9年 4月 広島県立広島高等女学校に専攻科設置
- 昭和 3年 3月 広島女子専門学校開校
- 昭和25年 4月 広島女子短期大学開学
- 昭和29年 4月 広島農業短期大学開学
- 昭和40年 4月 広島女子大学（文学部，家政学部）開学
- 昭和41年 3月 広島女子短期大学閉学
- 平成元年 4月 広島県立大学（経営学部，生物資源学部）開学
- 平成 2年 3月 広島農業短期大学閉学
- 平成 6年 4月 広島県立大学大学院（経営情報学研究科，生物生産システム研究科）修士課程開設
- 平成 7年 4月 広島女子大学の文学部，家政学部を国際文化学部，生活科学部に改組
- 〃 広島県立保健福祉短期大学開学
- 平成10年 4月 広島県立大学大学院（経営情報学研究科，生物生産システム研究科）博士課程開設
- 平成12年 4月 広島女子大学の名称を県立広島女子大学に改称
- 〃 県立広島女子大学大学院（国際文化研究科，生活科学研究科）修士課程設置
- 〃 広島県立保健福祉大学（保健福祉学部）開学
- 平成13年 2月 県立大学運営協議会設置
- 平成14年 3月 広島県立保健福祉短期大学閉学
- 平成14年12月 県立大学運営協議会から答申「新たなる県立大学をめざして」
- 平成15年 9月 「新県立大学基本構想」策定
- 平成16年 7月 県立広島大学設置認可
- 平成16年11月 県立広島大学大学院設置認可
- 平成17年 4月 県立広島大学開学
- 平成19年 3月 公立大学法人県立広島大学設立認可
- 平成19年 4月 公立大学法人県立広島大学設立

(10) 経営審議会, 教育研究審議会

経営審議会

氏名	現職
赤岡 功	理事長 (学長兼務)
津浦 実	理事 (総務・経営企画担当) (事務局長兼務)
堂本 時夫	理事 (研究・地域貢献担当) (副学長兼務)
藤井 保	理事 (教育・学生支援担当) (副学長, 総合教育センター長兼務)
白井 隆康	株式会社石崎本店相談役
天野 肇	天野実業株式会社代表取締役社長
根石 紀雄	株式会社ユアーズ代表取締役社長
山本 眞一	広島大学高等教育研究開発センター教授

教育研究審議会

氏名	現職
赤岡 功	学長 (理事長兼務)
津浦 実	理事 (総務・経営企画担当) (事務局長兼務)
堂本 時夫	理事 (研究・地域貢献担当) (副学長兼務)
藤井 保	理事 (教育・学生支援担当) (副学長, 総合教育センター長兼務)
利島 保	広島大学名誉教授
松本 俊雄	キャリアデザインオフィス代表
三好久美子	ひろしま NPO センター副代表理事
酒川 茂	人間文化学部長
上野 信行	経営情報学部長
森永 力	生命環境学部長
田丸 政男	保健福祉学部長
新美 善行	総合学術研究科長
盛岡 良雄	学術情報センター長
中谷 隆	地域連携センター長

2 全体的な状況とその自己評価

県立広島大学は、県立3大学を再編・統合し、平成17年4月、新たに開学したが、平成19年4月には、公立大学法人県立広島大学が設立され、県立広島大学及び旧3大学の設置・運営主体となった。

《平成20年度目標：法人運営の基盤づくりを確実にするための事業実施及び学年完成時における成果チェックの実施》

平成20年度は、再編・統合後の開学4年目となる節目として、学年の完成に取り組むとともに、新たな運営体制の定着と充実に向け、理事長を中心として、自律的・効果的な事業実施に取り組んだ。

具体には、県の定めた中期目標を達成するため、中期計画及び平成19年度の年度計画における事業実施状況を踏まえ、法人・大学としての重点事業を設定して進行管理を行うなど、平成20年度の年度計画の着実な実施に取り組んだ結果、年度計画を概ね順調に実施することができた。

(1) 意欲ある学生の確保

本学のアドミッションポリシーに合致した意欲ある学生の確保に向け、大学説明会、オープンキャンパスの開催に加え、個別高等学校に対する訪問や高大連携事業の実施、ホームページの充実や情報媒体の活用などを通じ、入試関連情報の周知を図るとともに、学部・学科の知名度向上に重点的に取り組んだ。

また、平成20年度の入学者選抜結果の調査・分析に従い各学部・学科で検討を行うとともに、総合教育センターにおいて、大学全体としての方向性を踏まえた上で、平成22年度以降の入学者選抜方法の改善を行った。

平成21年度入試（一般選抜）における大学全体の志願倍率は5.4と平成20年度の5.2より上がったものの、個別の学科ごとでは課題も見られるものもあることから、入試状況の分析をもとに、入試方法の改善や高大連携など、効果的な確保対策に引き続き取り組んでいく。

(2) 確かな教育の実施

確かな教育と研究に支えられた人材育成のため、平成20年度においても、学生による授業評価、FD研修会の充実、履修選択マニュアルの作成、遠隔講義システムによる講義の充実、現代GPの着実な実行などに取り組むとともに、学年完成年度に合わせ、現行カリキュラムの検証及び見直しを実施し、平成21年度からのカリキュラムに反映した。

FD研修については、2回の研修会に加えFD講演会を6回開催し、延べ五百人余りの参加を得たが、各学部においても、それぞれの取り組みを行っており、様々な観点からの授業改善に努めた。また、新任教員に対する研修も、本格的に実施を始めた。

また、新たに設置した「栄養教諭免許課程」において、授業を計画的に実施するとともに、助産学専攻科について、中国地方の4年制大学では初めて、平成21年度から開設することとし、助産師学校指定申請手続きや学生募集等開設準備に取り組んだ。

文部科学省の大学教育改革の支援プログラムでは、継続実施している現代G P（2件）に加え、平成20年度では新たに教育G P 1件（H20 教育G P 全国採択率（大学）15.7%）の採択を受けるなど、着実な取り組みが図られている。

人間文化学部の「宮島学プロジェクト」では、「地域文化学（宮島学）」の開講や地域の特色に根ざした研究・交流を行うとともに、取り組みの成果を継承・発展させるため、平成21年4月の「宮島学センター」開設を決定した。

平成20年度に新規採択された生命環境学部の「学士力向上を図るフィールド科学の創設」では、中山間地域の自然と人的資源の活用をテーマに、地域食材を活用した特産品づくりに関する講義・実習や地域団体と連携した学外実習等を開始した。

保健福祉学部の「ヘルスサポーターマインドの発達支援」では、講座や研究会、障害者とのイベント参加を通して、専門知識や技術に偏らずにケアする心を育てる実践的教育活動を推進している。

さらに、経営情報学部では、平成18～19年度の現代G P「実践的総合キャリア教育の推進」のフォローアップ事業として、業務の可視化と改善提案を中心とする新しいタイプのインターンシップ実習に引き続き取り組むとともに、現代G P シンポジウムを開催し、その成果を学内外に公開した。

(3) 学生支援の充実

人材育成における重要な柱である学生支援について、全学生を対象に「学生意識調査」を行い、可能なものから要望の反映を図ったほか、学生相談体制の充実を図るため、教職員に対する学生相談研修会の実施（2回）や「増補版 学生支援のヒント」の発刊に取り組んだ。

また、学生食堂の改善は継続的な課題となっており、昨年度の広島キャンパスにおける整備に続き、平成20年度は、庄原キャンパスにおいても、学生食堂ラウンジ・野外テラスの整備やメニューの増、売店機能の充実など改善を実施した。併せて、三原キャンパスについても、平成21年度で整備する方針を決定している。

さらに、学生の自主的な課外活動に対する支援では、学生間の交流や地域との交流等を図るものとして、昨年度に引き続き、公募型の助成事業「いきいきキャンパスライフ・プロジェクト」を実施し、新たに5つのプランの助成を行った。

(4) きめ細かな就職支援

就職状況は、大学評価の大きな指標であると同時に、就職対策は学生支援の核となるものであることから、法人化を契機に、新たな体制づくりと、3キャンパスの特色に合わせた就職支援に取り組んでいる。

具体には、平成19年度に設置したキャリアセンターが中心となり、キャリア教育に関する新規科目の開設やシンポジウムの開催、さらには、インターンシップの着実な実施、学生に対する資格取得の支援、積極的な企業開拓などに、積極的に取り組んだ。

特に、就職支援については、キャリアセンターにおいて、専門的な立場からの就職対策の企画・立案・実施に取り組んだ結果として、昨今の不況下においても99%の就職率（平成21年5月1日時点）を達成することができた。

(5) 確かな研究の推進

本学では、法人化以前から研究水準向上のため、重点研究事業の実施など様々な取組みを進めてきたが、法人化を契機として、一層の外部資金の獲得や地域への研究成果の還元などに取り組んでいる。

平成20年度は、基本研究費の配分手続や評価基準の見直しを行ったほか、科学研究費獲得支援に向けた重点研究費の改善を図るとともに、地域課題解決型研究の推進、研究情報のデータベース化などに、昨年度に引き続き取り組んだ。

また、重点研究事業の研究成果についての発表会の開催やホームページへの掲載、さらに、20年度に新たに設置した生命環境学部の「広島サテライトオフィス」を活用した研究セミナーの開催など、研究情報の公開に努めた。

平成21年度（平成20年度申請）の文部科学省の科学研究費補助金の採択等の状況は、教員一人当たりの応募率が約90%と、公立大学では群を抜いており、採択件数（新規29件、継続44件）・採択額（128,100千円）とも、中国・四国・九州の公立大学で第1位だった昨年度の実績を上回っており、取組みの効果が顕著に現れている。

(6) 大学資源の地域への提供

本学の基本理念に従い、平成20年度も、地域課題解決型研究の推進、公開講座等の開催、市町との連携など、様々な地域貢献活動の実施とその充実に取り組んだ。

文部科学省の委託事業として昨年度採択を受けた社会人学び直しニーズ取組プログラム（ケアマネジャー（介護支援専門員）を対象とした再就職支援及びスキルアップ講座）では、地域のニーズを的確に反映した事業を展開しているほか、新たに、県受託事業として「看護教員養成講習会」の開催などを実施した。併せて、平成21年度からは教員免許状更新講習を実施することとし、実施要領と講習プログラムの作成に取り組んだ。

地域貢献活動として行うセミナーや公開講座等は、平成20年度、170回の開催で7,331人の受講者を集め、平成17年度の約1.7倍となるなど、着実に拡充が図られている。

また、地域連携センターが中心となり、引き続き自治体との包括協定の締結（平成20年度末 7団体）を進めており、これらの市町との連携による地域戦略協働プロジェクト事業を展開するなど、より地域と密着した体制のもとで、地域課題の解決に向け大学

全体として取組みを進めた。

(7) 法人運営の基盤確立

公立大学法人制度の利点を活かした大学運営を図るため、平成20年度には、教員業績評価制度の試行や事務職員に対する勤務評定の導入、法人職員の採用方針の決定、管理経費の抑制、ホームページの充実をはじめとする戦略的な広報の展開、人権研修や各種研修の実施など、様々な業務の改善や充実に重点的かつ積極的に取り組んだ。

なお、法人化における最重要課題の一つは、公立大学法人におけるマネジメントサイクルの確立であり、法人化2年目を迎え、中期計画に基づく年度計画の作成（PLAN）、進行管理に基づく計画的な実施（DO）、各部局・法人単位での説明会開催などでの検証（CHECK）、客観的な評価を踏まえた上での次期計画への反映（ACTION）、というPDCAサイクルへの取組みは、着実に定着したといえるが、本学における業務改善の促進と平成23年度の認証評価機関による評価の受検に向け、「計画策定及び自己点検機能」と「評価機能」を分離することによりPDCAサイクルの一層の確立を図るため、平成20年度において検討を進め、平成21年4月から、これまでの「自己点検・評価委員会」を、公立大学法人の目標設定・計画策定及び自己点検を業務とする「目標・計画委員会」へと改組するとともに、新たに「業務評価室」を設置することとした。

また、理事長（学長）のもとにおける大学運営の一元化と事業執行の迅速化を図る体制づくりを進め、引き続き常勤役員会議を定例的に開催（原則毎週水曜日開催 開催回数30回、88議案）するなど、日常業務における情報の共有化と公立大学法人の組織的な方針決定に努めた。

平成21年度においても、法人運営・改善に向け、組織的・体系的な取組みを引き続き進めており、一層の進展を期し、運営に当たっているところである。

3 項目別の状況

凡例：人間文化…人間文化学部，経営情報…経営情報学部，生命環境…生命環境学部，保健福祉…保健福祉学部
 国際…国際文化学科，健康…健康科学科，経営…経営学科，情報…経営情報学科，
 生命…生命科学科，環境…環境科学科，
 看護…看護学科，理学…理学療法学科，作業…作業療法学科，コミュ…コミュニケーション障害学科，福祉…人間福祉学科

No. …新たな取組み (92項目)

★ 重点事業 (計画の進捗状況中ゴシック文字)

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 教育の成果に関する目標を達成するためにとるべき措置			
<p>(中期目標) 主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するため、学部においては、急速に発展する科学技術に対応できる専門知識や技術を修得させるとともに、地域社会の諸課題の解決に貢献できる能力の養成を目指し、専門教育の充実を図る。 また、各学科の専門分野の枠を越えて共通に求められる知識や思考力などの知的な技法を十分に修得させるとともに、それを活用することができる能力、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力及び現実を正しく理解する能力をかん養する。 大学院においては、地域に根ざした大学院として、幅広い視野と応用的実践能力を兼ね備えた人材の育成のため、学術研究の高度化と優れた研究者養成機能の強化を進めるとともに、高度専門職業人の養成機能を強化し、併せて社会人に対するより高度な教育機会の確保を図る。 なお、広島県立大学、県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学は、全ての学生が卒業した段階で廃止することとし、その間、在学生に対して教育責任を果たすため、適切な対応を継続する。</p>			
ア 学部			
(7) 全学共通教育の充実			
1	<p>[主体的に考え、行動できる人材の育成] 社会経済情勢の変化が進む中、主体的に考え、行動できる人材を育成していく上での共通の基盤として、各学科の専門分野の枠を越えて共通に求められる知識や思考力などの知的な技法の修得に加え、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する能力を涵養する。</p> <p>[課題発見能力等の育成] 全学共通教育の実施に当たっては、課題発見能力、プレゼンテーション能力、討論能力、国際的に活躍することができる外国語能力、情報活用能力の育成を図るとともに、ボランティア活動、サークル活動などを通じた責任感や感性の涵養なども重視する。</p> <p>[キャリア教育の充実] 早年次からのキャリア教育により、社会人として求められる行動様式や職業観・勤労観を身につけさせ、主体的に進路を選択する能力を育てる。</p> <p>[多様な全学共通科目の設定] 大学教育に必要な基礎となる科目、専門分野を越えて幅広いものの見方等を養う科目を「全学共通科目」として設定し、大学4年間の学士課程教育を通じたカリキュラムを編成し、多様な授業科目を開講する。</p>	<p>・全学共通教育科目について、現行カリキュラムの総括と問題点の抽出結果に基づいて、完成年度以降のカリキュラムを検討する。</p> <p>・学士課程教育の一環である全学共通教育科目について、学士力の具体化を目指し、学生の課題発見能力、プレゼンテーション能力、討論能力、国際的に活躍することができる外国語能力、情報活用能力の育成と一層の充実を図る。</p> <p>・学士課程におけるキャリア形成支援科目の体系化を図る。</p> <p>・全学共通教育科目の複合科目について、現行科目の総括と問題点の抽出結果に基づき、完成年度以降のカリキュラムを検討する。</p>	<p>・全学共通教育科目について、現行カリキュラムの運用状況の把握と課題の抽出結果に基づき、時間割や配当年次の変更等カリキュラムを改善した。</p> <p>・学士力向上の具体化に向けて、コミュニケーションスキルの向上、情報リテラシー、チームワーク、倫理観、社会的責任等の力を身につけるための全学共通教育の在り方について検討した。 ・その検討結果に基づき、「日本語表現」のクラス細分化、情報系科目でのリテラシー教育の充実、ボランティア活動論受講の奨励、各授業科目での遅刻・私語等の指導の徹底、地域の理解を通じての地域参加等を促進した。</p> <p>・キャリア教育全体の体系化について検討するため、来年度から高等教育推進部門会議のもとに各学部代表者及びキャリアセンター専任教員等で構成するキャリア教育検討委員会（仮称）を組織するとともに、全学共通教育部門の中に、キャリア形成支援科目を統括する科目担当主任を新設する方針を決定した。 ・初年次キャリア教育の一環として、フレッシュマンセミナーの一コマにキャリア教育講義を導入するとともに、経営情報学部及び人間文化学部において「キャリアデベロップメント」を開講した。（履修登録者 74名）</p> <p>全学共通教育科目について、現行カリキュラムの運用状況の把握と課題の抽出結果に基づき、時間割や配当年次の変更等カリキュラムを改善した。</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
2	<p>〔外国語教育科目及び情報教育科目の開講〕 特に、英語によるコミュニケーション能力を向上させるため、学生の習熟度に応じて選択できる外国語教育科目や、コンピュータ活用の基礎的な科目や国家資格の取得を支援する情報教育科目を開講する。</p> <p>〔教育効果の測定〕 また、外国語の活用能力や情報処理能力に関する教育効果を測定するため、社会的に評価されている標準的な試験を導入するとともに、数値目標の設定を検討する。</p>	<p>・外国語科目・情報科目担当教員を中心とした検討委員会の報告に基づいて、習熟度別外国語教育科目や国家試験に対応した情報教育科目を検討する。 ・入学時における英語運用能力やコンピューター活用能力の把握方法を検討する。</p> <p>・外国語科目・情報科目担当教員を中心とした検討委員会の報告に基づいて、外国語の活用能力に関する教育効果や情報処理能力に関する教育効果を測定する手法を検討する。</p>	<p>・外国語科目・情報科目担当教員を中心とした検討委員会の報告に基づき関連科目を改善した。 (外国語科目) ・広島キャンパスの留学生の基礎的学力不足に対応するため、留学生対象の英語学のクラスを設置した。 ・e-Learning学習コンテンツを整備・活用することにより、課外における学生の主体的な学習を促進した。 ・学生の外国語基礎学力不足に対応するため、庄原キャンパスにおいて21年度から一部習熟度別クラスを実施する方針を決定した。 (情報科目) ・1年前期の「情報処理入門」の授業内容を、文章作成技術やビジネス文書作成に関する基礎知識の涵養と、演習ドリルにより実践力向上を確実にする内容に工夫した。 ・1年後期の「情報科学入門」の授業内容を、情報処理技術者試験のITパスポート試験(Lv1)にも対応できるように工夫した。 ・高等学校の授業科目「情報A・B・C」の内容を網羅したeラーニング教材「情報科サブノートシリーズ」を来年度に向け導入した。</p> <p>・21年度から実施されるITパスポート試験に関する情報を収集し、学習用教材及びサポート体制を整備した。 ・ITパスポート試験の団体受験の窓口設置と試験会場の誘致を行い、H21年度春期試験の会場と13名の受験者を確保した。 ・TOEIC IP(団体受験)を全学生に義務化するかどうか等外国語能力試験の受験率向上に向けた対策について検討した。</p>
(イ) 専門教育の充実	<p>3 〔地域課題の解決に貢献できる能力の涵養〕 社会・経済・文化の変化や急速に進化する科学技術に対応できる専門知識や技術を修得し、これらを活用して地域社会の諸課題の解決に貢献できる能力の涵養を目指し、専門教育の充実を図る。</p> <p>〔教育内容の見直し〕 そのため、各学部においては、次の理念・目的を掲げ、それぞれの専門分野に対応した「専門基礎科目」と「専門科目」を系統的に配置したカリキュラムを編成するとともに、時代や地域の要請に応じ、常に教育内容の見直しを行う。</p>	<p>・完成年度にあたり、各学部学科・大学院において、カリキュラムの見直しを開始する。</p> <p>・各学部のアドミッションポリシー、社会のニーズ、学生の受講状況に応じたカリキュラムの見直しとともに、学士課程教育の質の保証と向上を図る方法について検討する。 ・学部共通科目と学科専門科目との連携や系統性について検証し、それに伴うカリキュラムの見直しについて検討する。</p>	<p>・各学部学科・大学院においてカリキュラムの見直しを実施し、平成21年度からのカリキュラムに反映した。</p> <p>・各学部学科・大学院においてカリキュラムの見直しを実施し、平成21年度からのカリキュラムに反映した。 ・カリキュラムの見直しに当たっては、人材育成目標の下にカリキュラムポリシーを明確化し、同時に専門分野や資格取得に対応した履修マニュアルを作成し、進路修学指導に活用することとした。 ・学士課程教育の質の保証を図る取組として、基礎学力教育、フレッシュマンセミナーの初年次実施、個々の授業で学生による授業評価や試験結果・レポートによる学習成果の確認、全学部で卒業論文、卒業研究を必修としてゼミ等での指導等の取り組みを行った。</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
4	<p>《人間文化学部》a 理念・目的 地球規模での共生に視点を置きつつ、人間と社会のあるべき姿を探り、多様な文化の理解と健全な生活を営む豊かな知性、先見性及び専門的知識を兼ね備えた人材を育成することにより、社会の要請に応え、地域の発展に寄与することを教育・研究上の目的とする。</p> <p>特に、人間の文化と科学に対する幅広い知識と深い洞察を基盤とした、既成概念にとらわれない柔軟な発想、時代と社会に対応できる問題解決能力を備えた人材を育成する。</p>		
5	<p>《人間文化学部》b 教育の特色 本学部を構成する国際文化学科と健康科学科は、それぞれ固有の分野に止まらない複合的内容を学部共通科目として要に置き、固定観念にとらわれず、幅広い知識を活かして、種々の問題に積極的に関わる能力を身に付けた人材の育成に向けた教育を特色とする。</p>	<p>・現行カリキュラムにおいて全学共通教育科目に分類されている「複合科目」の位置付けの再検討を行う</p>	<p>・人間文化学部プロジェクト（平成20年度重点研究事業）「コミュニケーション能力の向上を目指す学部教育の改善」を実施し、授業改善に生かした。 (1) 学部教育の実態分析：授業評価の再検討（国際）／アンケートによる現状分析（健康） (2) 先進事例の調査：先行研究の検討／他大学の調査 (3) 授業参観：公開授業／授業のアーカイブ化 (4) “Open University” English Class /English</p>
6	<p>(a) 国際文化学科 英米・東アジア・日本からなる地域研究を柱とし、同時に国際理解・比較文化・コミュニケーション研究を重視したカリキュラムを提供する。</p> <p>地域研究を重視する立場から英語、中国語、韓国・朝鮮語に重点を置き、修得段階に応じたクラス分け授業とネイティブスピーカーの配置による語学教育を徹底する。</p> <p>また、課題発見能力、情報活用能力、調査分析能力、ディベート・プレゼンテーション能力の養成を目指した少人数による演習を複数履修させ、卒業論文作成に結実させる。</p>	<p>・学生の履修状況を参考にしながら、カリキュラム見直しの必要性について検討する。</p> <p>・クラス分け授業の目的と実態を再検証し、語学教育の徹底を図る。</p> <p>・演習及び卒業論文に関する指導上の問題点を学科教員が共有することにより、課題発見能力、情報活用能力、調査分析能力、ディベート・プレゼンテーション能力の向上を図る。</p>	<p>・英語文化論関連、日本語・日本文学関連の科目について、より実践的なコミュニケーション能力の向上を図るカリキュラムとなるよう見直しを行った。 ・Call Systemの有効利用に向け学生アンケートを2回実施した。 ・現代GP「宮島学」を活かすため、宮島学特別授業の開講や「地域文化学（宮島学）」の授業を試行実施し、平成21年度から2年生前期の正規授業科目として「地域文化学（宮島学）」を開講することとした。</p> <p>・習熟度別クラスについて、学生アンケートによりニーズを把握し、平成21年度から実施することとした。 ・重点事業学部プロジェクト「コミュニケーション能力の向上を目指す学部教育の改善」の一環となる、 ① “Open University” English Class（外部講師による授業）、 ② English Lunch Hour Class（昼休みに英語だけで話す集まり）を開催し、授業改善に生かした。</p> <p>・学生の勉学に関する教員意見の集約を学生に配布するとともに、学生アンケートの結果を基に学ぶ姿勢に対する双方の認識の共有を図ることにより、次年度からの指導に反映することとした。</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
7	<p>(b) 健康科学科 生体科学, 栄養・食品科学, 健康スポーツ科学, 健康管理科学の4分野を設定し, 健康科学に関する多様な知識及び視点を十分に修得できる専門教育(コメディカル教育)を提供するとともに健康科学に関わる実践的視野を涵養するため, 基礎から応用まで多様な内容を持つ実験・実習を提供する。</p> <p>管理栄養士国家試験受験資格の取得に向けて, 多様な専門的な知識を修得させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康科学に関する多様な知識及び視点を十分に修得できる専門教育の提供について, 過去4年間の実績を検証するとともに, 「カリキュラム検討ワーキンググループ」を中心にカリキュラムの見直しを開始する。 管理栄養士資格取得に向けて, ワーキング・グループを中心とした国家試験対策(国家試験対策講座や模擬試験)を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員及び学生へのアンケートを基に現行カリキュラムの問題点をピックアップし, 新カリキュラム案を作成した。 栄養士及び管理栄養士免許に係る教育内容の変更について, 文科省と厚労省の承認を受けた。 管理栄養士国家試験対策として, 「模擬試験」(前期4回・後期6回)を開催した。後期については, 前期模試の成績と学生からの希望調査アンケートにより科目を設定し対策講座を実施した。
8 64	<p>学校における児童・生徒の食に関する指導の推進に中核的な役割を担う栄養教諭の免許課程の設置について, 実習施設を確保した上で, 平成21年度を目途に準備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭免許課程の設置に伴うカリキュラムの見直し, 実験・実習室の改修整備や臨地実習施設の確保を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 「栄養教諭免許課程」に関する授業を計画的に実施するとともに, 「給食経営管理実習室及び調理実習室」の改修工事を終了した。
9	<p>《経営情報学部》a 理念・目的 企業や行政, 民間非営利団体等の組織が直面する様々な課題を経営学と情報学を融合した視点から学際的に分析し, その研究成果を地域に還元する。</p> <p>また, 高度情報化社会における知識型産業の創出・発展を目標とした教育・研究活動を行う。</p> <p>これらの活動により, 経営情報学における複数の専門分野に精通した多様な組織活動の担い手となる人材, 地域や組織の情報化に寄与できる人材及び知識型産業の創出・発展に寄与できる人材を育成する。</p>		
10	<p>《経営情報学部》b 教育の特色 経営学及び情報学のコア科目を学部共通専門科目として1年次から早期に習得させるとともに, 分野を超えた専門科目の履修により経営学と情報学をバランスよく学ばせる。</p> <p>少人数教育をベースとして, 簿記入門, 情報リテラシー等のスキル養成科目の早期履修や, スキル系専門科目, 演習・実験科目の充実により, 実践力を備えた人材を養成する。</p> <p>また, 企業経営者や実務家などの外部講師の積極的な登用により, 就業意識の向上を図るとともに, 経営センスや最新の情報技術を修得させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学部共通専門科目及び各分野における専門科目について, 経営学と情報学のつながりを意識した見直しの検討を行う。 現代GPの一環として, 地元企業との連携や資格取得, 履修マニュアルの作成など総合的な対策を進め, 実践的な人材育成を図っていく。 最新の講義内容と演習・実験への系統的なつながりを重視し, 実践力を備えた人材を養成する。 引き続き, 地元企業の経営者や第一線の実務者を講師に招いて, 地域の諸問題について理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部のカリキュラム検討委員会を設置し, 7回の会議で, 短期的, 中長期的なカリキュラムの見直しをおこなった。短期的な見直しでは, 具体的な科目の授業内容の手直しや, 配当年次の変更, 教職科目の卒業要件科目への変更等をおこない, 21年度から適用することとした。 中長期的見直しとして, 今後新しい科目開設などにあたっては, 経営学科と経営情報学科の連携を重視していくことを確認した。 引き続き「現代GP型インターンシップ実習のフォローアップ事業」を実施し, <ul style="list-style-type: none"> インターンシップ用教本の整備 インターンシップ参加学生の増(17%) (H19: 23人→H20: 27人) 多数学部教員の参加(2/3) などの成果を得た。 また, 現代GPシンポジウム「経営情報実践的総合キャリア教育の推進」を開催(参加者: 約200人)し, 現代GP(平成18~19年度)における成果を確認するとともに, HPによりイベントや情報等を随時公開した。 新1年生のオリエンテーションにおいて学科履修マニュアルを配布した。 地元企業のトップを講師とする「経営学特別講義Ⅰ, Ⅱ」や最新のIT技術を講義する「経営情報学特別講義Ⅰ, Ⅱ」などを充実した。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
11	<p>(a) 経営学科 少人数教育、ゼミナール教育を重視し、通常の講義にも演習形式の授業を一部取り入れる。</p> <p>実践力を身に付けさせるため、1年次から学部共通専門科目として簿記、情報技術などを修得させ、学科専門科目についてもビジネスプラン、マーケティング、会計などのスキル系科目を充実させる。</p> <p>専門科目を経営戦略マーケティング、公共経営及び会計ファイナンスの3分野とし、有機的にリンクさせながら複眼的思考のできる能力を身に付けさせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「プロジェクト研究」や「卒業論文」など少人数による授業を実施し、より充実したものにする。 ・日商簿記（1級・2級）などの資格取得を積極的に支援するため、専門学校との提携による受験対策講座の開設について検討する。 ・経営戦略マーケティング、公共経営、会計ファイナンスの3分野のうち2分野を中心に履修することにより、複眼的思考を身に付けさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き少人数による「プロジェクト研究」（2年次）及び「卒業論文」（3年次、4年次）を開講し、4年次生の卒論発表会（2月13日）を実施した。 ・専門学校との連携により、前期と後期を通じ、2級の簿記講座を1講座計28回、3級講座を2講座計10回を開講した。（受講者：2級41名、3級42名）（日商簿記受験率：前期41.1%、後期51.9%） ・H20年度前期・後期に、教員による学生への資格試験受験状況調査及び学生へのWeb調査を実施した。 ・情報処理技術者試験の受験（春期：団体受験者47名、2年受験率50.0% 秋期：団体受験者39名、2年受験率69.0%）を指導した。 ・オリエンテーションやフレッシュマンセミナー等を通じ、主分野と副分野の履修及び複眼的思考の意義について指導し、専門3分野における授業科目の履修及びゼミ配属のバランスが取れた。
12	<p>(b) 経営情報学科 経営学をベースとした情報学に強い人材を育成するため、入学当初の1年次から、経営戦略や経営管理業務の理解に努めさせ、組織情報化企画の中心であるビジネスデザインやシステムデザインの実力向上を図る。</p> <p>演習・実験科目に少人数教育の特性を活かし、高度の情報技術を確実に身に付けさせる。</p> <p>学習体系に基づき早い段階から学生に指向目標を明確にさせ、勉学への動機付けを深めるとともに、希望進路に関連した資格取得を促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学部共通科目と学科専門科目（経営科学系科目・経営情報系科目・情報処理系科目）間の系統性の強化を図る。 ・学生の資格取得とカリキュラムとの整合性について検討するとともに、資格取得を積極的に支援する。 ・最先端の講義内容と最新のハード・ソフトを活用した演習・実験により、実践的な情報教育を効果的に推進する。 ・履修マニュアルによる学生ガイダンスや資格取得のための教育指導を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月のガイダンスに際し、履修マニュアル及び履修モデルを新入生全員に配布・説明した。 ・時代にマッチした新たな情報処理系専門科目として「情報技術基礎論」を開講した。 ・情報ネットワークに関する基礎的な実験・演習を実施するとともに、実機に触れながらの高度な総合設計・運用・管理技法の教授を実施した。 ・「新経営情報システム」を卒論作成及び大学院学生の演習・研究に積極的に活用した。 ・実験機器の更新及びこれを活用した教育効果の高い「情報システム実験」と「情報ネットワーク実験」を実施した。 ・HPによる情報配信、eラーニングシステム並びに受験時期前の課外授業（各10回）により、情報処理技術者資格受験者をサポートし、受験率・合格率とも上昇した。 ・受験サポートのためのホームページ開設や授業ブログを活用した配信型の情報提供を実施した。 ・eラーニングシステムに、情報処理技術者試験に係る試験問題など新たなコンテンツを整備した。 【情報処理技術者試験；春期団体受験者数：47名、秋期団体受験者数：39名、2年の既受験率：69.0%】 【初級システムアドミニストレータ取得者数：学科全体49名；合格率49.5%】 【基本情報技術者合格者：6名】

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
13	<p>《生命環境学部》a 理念・目的 生命科学と環境科学の両分野を密接に関連付けて教育することにより、「地球に優しい科学」を指向する人材の育成を目指すとともに、地域産業界と連携した研究成果の活用により、豊かな地域づくりに貢献していく。</p> <p>また、研究を通じて地域に貢献できる生命科学・環境科学の研究者、技術者、さらに多様な現代的課題に対応し、地域や国際社会で貢献できる人材を育成する。</p>		
14	<p>《生命環境学部》b 教育の特色 研究者、技術者としての基盤をつくるため、生命科学と環境科学の双方の履修を可能にし、基礎科目を充実させるとともに、専門科目を合理的・系統的に配置する。</p> <p>実験を行うことの楽しさを実感させることで、学習意欲の増進を図り、実践的な研究姿勢を養う。</p> <p>自然科学の深い理解と広範囲な知識・技術の体得を可能にし、専門知識のみに偏らない幅広い研究者・技術者の人材を育成する。</p> <p>学生の基礎学力の涵養と創造性を養成するため、基礎科目を重視するとともに、知識に偏重しない真の実力を身に付けさせるため、多くの実験科目と実習・演習科目を充実させ、科学的な素養の修得を徹底する。</p>	<p>・各学生の基礎科目、専門科目の履修状況及び単位取得状況をもとに、学力不足者に対し適切に指導する。</p>	<p>・理科の学力不足者に対する対応として、1年生必修の理科3科目について、習熟度別に2クラスに分けた講義を平成21年度から行う事とした。また、21年度からは従来の物理学に加えて、化学と生物について補習授業を行う事とした。</p> <p>・各学科においてカリキュラム改編を検討し、生命科学化では、座学と実験・実習内容がリンクする形になるように実験・実習を見直した。環境科学科では、新カリキュラムにおいて、3年生の専門実験を現行の2つから3つに拡充することとした。</p> <p>・「質の高い教育推進プログラム」（教育GP）に「学視力向上を図るフィールド科学の創設」が採択された。</p>
15	<p>(a) 生命科学科 ナノバイオに対応した科目を配置し、学部段階からナノバイオに関する教育を充実させる。</p> <p>バイオテクノロジーと関連が深い機能性食品から、生産・流通段階における食の安全性に至るまで、食品全般を体系的かつ総合的に学ぶことができるカリキュラムを設置する。</p>	<p>・学科の教育体系を見直し、ナノバイオ、食品分野に関連した科目に配慮したカリキュラムの再編整備を目指す。</p>	<p>・カリキュラム改編にむけ、将来構想委員会を学科及び学部で開催（11回）し、人材育成目標に対応した教育分野として、基礎生命科学分野と食品資源分野を設け、これに沿ったカリキュラムに改編し、次年度から実施することとした。併せて、食品加工場の整備計画をとりまとめた。</p> <p>・改編にあたっては、教員・学生アンケートの収集、高校訪問等により課題を洗い出して行った。</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
16	(b) 環境科学科 環境科学に対応した科目を配置し、学部段階から生物的・化学的環境浄化法や浄水処理技術・排水処理技術、廃棄物管理等の環境修復・保全技術に関する教育を重点的に行う。	・学科で取得すべき技術や知識を検討し、育成する学生像を明確にした上でカリキュラムの見直しを検討する。	・人材育成目標に対応した教育分野として、環境化学分野、環境生物分野、環境工学分野及び社会科学分野を設け、4つの学問分野を柱とする専門科目を配置することにより専門教育を充実させ、学科毎、専門分野毎の標準履修カリキュラムを策定した。 ・改編にあたっては、教員・学生アンケートの収集、高校訪問等により課題を洗い出して行った。 ・専門実験科目等の充実に伴い、より実践的な教育が行える時間割編成に対応するため、環境工学実験棟に環境学実験・実習室を新設することとした。
17	《保健福祉学部》a 理念・目的 保健・医療・福祉の分野で総合的实践力を有し、包括的な視点に立ってリーダーシップを発揮してチームアプローチの実践ができる人材、より高度な専門性と豊かな人間性を磨き上げた人材を育成する。 そのため、地域社会との連携を広げ、国際社会への貢献を目指しながら、幅広い視野に立った教育を実現する。		
18	《保健福祉学部》b 教育の特色 5学科連携教育によるチームアプローチの修得、附属診療所を活用した実践教育の推進、地域の保健・医療・福祉機関や企業等との連携による地域社会への貢献を通して、保健・医療・福祉の分野における総合的な実践能力を有し、リーダーとしての資質を備えた人材を育成する。	・包括医療におけるチームアプローチを充実させるため、教育・研究体制のあり方を検討する。 ・附属診療センターについて、保健・医療・福祉が融合した実践教育の場として活用できるよう、改編に向けて準備するとともに、障害児の医療的なサポート体制の整備について検討する。 ・メディカルソーシャルワーカーの診療センターへの配置の実施について、学部としての位置付けを明確にする。	・チーム医療福祉演習が後期に開講され、保健・医療・福祉の包括的なチームアプローチ演習を行うとともに、現代GPプログラム「ヘルスサポーターマインドの発達支援～心・技のバランスの取れた実践的保健福祉キャリア教育の推進」を進め、包括医療の教育・研究体制のあり方を検討した。 ・「中枢神経障害者に効果的なりハビリテーション法とその脳科学的根拠に関する研究」をテーマとして、医師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士によるチームアプローチによる研究を実施した。 ・自由診療実績は前年並みで推移している。 ・附属診療センターのMSW配置は、教員の兼務でなく、専従の配置を検討中である。 ・三原市障害児者支援会議において、支援体制を検討した。
19 65 139 ★	看護教育既卒者の資格取得者への門戸開放、十分な教育時間の確保による幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成等を図るため、現在の4年次生助産学選択制度を廃止し、修業年1年の助産学専攻科を平成21年度を目途に開設する。	・助産学専攻科の平成21年度開設に向けて、指定申請や施設設備の整備などの準備を行う。	・助産師学校指定申請後、中国地方の4年制大学では初の助産学専攻科を開設した。 ・厳しい試験日程の中多様な入試を実施し、定員の倍の受験者数があった。 ・三原Cでは講義や実・演習の増加に備えるため、施設（講義室・実習室・演習室）を整備したほか、広島Cにおいては医師から教授される専門の講義や演習等のための施設整備を行った。
20	(a) 看護学科 人々を深く理解し、生涯にわたる健康な生活を他職種と連携して支援する人材を育成する。	・保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、カリキュラムの改正を行う。	・保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、教育課程検討会でカリキュラムの修正を行い、変更承認申請を文部科学省に提出した。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>そのため、「人間と社会生活の理解に関する科目」、「保健・医療・福祉を発展させる科目」、「専門領域の基礎となる科目」と「看護学の科目」を確実に修得させ、幅広い人間性の理解と科学的思考に基づく看護実践能力を身につけさせる。</p> <p>また、豊かな人間性を培い、学問に裏打ちされた応用力を修得するための専門職教育を提供する。</p>		
21	<p>(b) 理学療法学科 障害を持つことによる様々な影響について、生物・生理学的な面から心理社会的な面まで関連付けて理解させ、理学療法の果たす役割を認識させる。</p> <p>そのため、階層性を持った科目ごとの各領域と専門科目である「理学療法学の科目」の領域を関連付けて学ばせ、加えて、他学科との合同講義により、チーム医療・福祉の重要性を体得させることにより、人間性豊かで社会に貢献できる理学療法士を育成する。</p>	<p>・学際的な性格の強い科目である「理学療法学特論Ⅰ～Ⅴ」の教授方法を見直すとともに、現行の科目担当教員に加え助教を適切に配置する。</p>	<p>・教授方法の見直しに当たっては、教科目内容の専門性（対象疾患、例えば、整形外科疾患・小児疾患などの臨床分野や研究分野など）に適合した助教を配置することで、質の向上を図った。すなわち、「理学療法学特論Ⅰ」2名、「理学療法学特論Ⅱ」1名、「理学療法学特論Ⅳ」4名の助教を配置し、また、「理学療法学特論Ⅴ」においては、理学療法士の資格をもつ学科の全教員が、専門性に応じて1コマ以上症例検討の指導にあたった。</p>
22	<p>(c) 作業療法学科 作業を通してクライアントの能力を引き出すことができる作業療法士を育成する。</p> <p>そのため、人の作業を科学的に捉える目を養い、身体障害、精神障害、心身両面の障害を引き起こす中枢神経障害をもつ人々のあらゆる状況に対応できる専門知識と技術を修得させる。</p> <p>また、附属診療所の活用により、見学、演習の場を提供し、授業で学んだ知識と技術の統合を図るとともに、他学科と合同で保健・医療・福祉のチームアプローチを体験させる。</p>	<p>・作業能力の評価と介入法の基本及び各種障害ごとの評価法と介入法を修得させる科目の充実を図る。</p> <p>・引き続き、附属診療所における演習などにより、授業で学んだ知識の理解を深めるとともに、「チーム医療福祉論」において専門職の役割を確認させる。</p>	<p>・学生同士で模擬患者となり評価技能を修得し、各種の作業を体験し作業療法の介入法を修得した。</p> <p>・また、クライアントの協力を得るなどして、具体的評価法と介入を学習した。</p> <p>・「身体障害作業療法学」、「精神障害作業療法学」、「発達障害作業療法学」、「老年期障害作業療法学」、「認知障害作業療法学」の各科目において各々の障害をもつクライアントの評価法と介入法を修得を図った。</p> <p>・附属診療所のクライアントの協力を得るなどして、実践的な教育を実施した。また、事例検討及びジレンマのケースを通じてチームアプローチを実践した。</p>
23	<p>(d) コミュニケーション障害学科 人のコミュニケーション機能とその障害に関する深い学識と高い臨床・研究能力を持つ言語聴覚士を育成する。</p> <p>そのため、専門基礎科目群において心理・生理・社会文化的側面からコミュニケーションの本質を考える力を養成し、言語・聴覚・発声発語障害学及び嚥下障害学からなる専門科目群において基礎的臨床能力を養成する。</p>	<p>・カリキュラム検討委員会やFD委員会を中心に、最適なカリキュラム再編、成績評価方法や個々の学生の要求に合致した指導方法を検討する。</p> <p>・毎月開催しているコミュニケーション障害学セミナーにおいて、分かりやすい講義への創意工夫を討議し、教授方法を相互研鑽する。</p> <p>・学生の理解を高めるため、DVD、教材用データファイル集積、音声障害典型例などの教材開発を行う。</p>	<p>・学科カリキュラム検討委員会を中心に、コースカタログ、シラバスの再検討・改善を実施した。</p> <p>・関連性の高い共通教育科目、専門基礎科目、専門科目における授業の目標や内容を検討し、必要に応じて履修指導を行い教育効果を挙げた。</p> <p>・海外大学教員との交流を介して教員の研究力、教育力、臨床力などの資質向上を図った。</p> <p>・FD研修会を開催し、学科の取り組みを紹介しパネルディスカッションを実施した。</p> <p>・コミュニケーション障害学セミナーを原則として毎月開催。講義方法、教授方法、研究テーマや方法に関して相互研鑽した。</p> <p>・検査手技修得のための電子教材の開発・整備を行い、有効性を確認した。</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	さらに、臨床実践力を養う学内外での実習、研究能力を高める卒業研究を配置し、理論的・実践的教育を行う。	・実習指導者会議を開催し、臨床実践力を高めるための方法を学外実習指導者と共同で検討する。	・実習指導者会議を開催し、実習指導者の意見集約とそれに基づく指導方法改善を検討した。 ・卒業研究発表会を開催し、卒業論文集を発行した。
24	<p>(e) 人間福祉学科 専門的理論科目群と実践的スキルの科目群との有機的な統合を目指したカリキュラムにより、現代社会の不応現現象に対する解決力を備えた人材を育成する。</p> <p>また、保健・医療・福祉における諸領域の連携の理論的基礎となる科目群を配置し、学生のチームワークの能力を高める。</p> <p>さらに、専門科目に心理・対人援助科目群、介護・地域支援科目群、精神保健福祉士科目群の3つの科目群を設け、それぞれに演習科目及び実習科目を置き、学習の焦点化を目指す。</p>	<p>・基礎、専門、演習・実習の科目群の有機的結合を図る。</p> <p>・チームワーク論の学習を深める。</p> <p>・演習及び実習の教育効果の検証を行う。</p>	<p>・演習、実習及び卒論指導において、リサーチ法、外国文献の利用法、援助技術の使用法、論理展開法の学習を徹底した。</p> <p>・新規採用のチームワーク論の教員を中心にチームワーク論の理解を深める教育を行うとともに、現場の医療ソーシャルワーカーと連携し、チームワークも含め、実際のソーシャルワークの現場についての学習を深めた。</p> <p>・卒業論文指導を通して、学生に理論、及び実践力を教授した。また、社会福祉実習の運営協議会（実習担当者会）を9回開催し、さらに、社会福祉実習、精神福祉実習とも実習先との実習連絡協議会を開催し、問題点の確認とその改善を試みた。</p>
イ	大学院		
25	<p>a 理念・目的 「地域に根ざした」大学院として、幅広い視野と応用実践能力を兼ね備えた「地域で活躍できる人材」を養成するため、研究科内の他専攻の様々な科目の履修を単位認定し、新たな学際的研究を促進する。</p> <p>また、学際的な研究に学生も参加させ、複合的な視野を養うことにより、実践的な研究経験を積むとともに、他専攻の教員から部分的に論文指導を受けることを可能にする。</p> <p>さらに、学術研究の高度化と優れた研究者養成の機能を強化するため、異なる学問・研究分野を1研究科にまとめることで、1研究科長の下、弾力的・機動的な大学院運営を可能とするとともに、地域課題解決に貢献する人材を養成する。</p>		
26	<p>b 大学院の特色 修士課程は高度専門職業人養成を、博士課程（前期・後期）は研究者養成を主眼とし、異なる学問・研究分野を1研究科にまとめることで、1研究科長の下、弾力的・機動的な大学院運営を推進する。</p>	・他専攻科目の履修に対する単位認定、研究指導体制及び新たな学際的研究領域について検討する。	・専攻横断型学内プロジェクトについても検討を開始し、博士課程の設置については、生命科学専攻のカリキュラム改正を受けて、博士課程後期の分野へ参画する方向で次年度検討に入る方針を決定した。また、他専攻の履修に関し、キャンパスを越えた履修のあり方について、遠隔システムの利用を検討した。（総合学術研究科）
27	<p>(a) 人間文化学専攻（修士課程） 精神的・身体的・社会的に健全な生活を営むための人間の在り方を文化的・科学的側面から理解する高度専門職業人の養成を行う。</p>	・修了生及び在学生へのアンケートの結果をもとに、FDを開催するとともに、カリキュラム編成を検討する。	・21年度に向けたカリキュラムの編成作業を実施した。（栄養科学・健康管理科学研究分野、言語文化・社会文化研究分野）。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
28	(b) 経営情報学専攻（修士課程） 経営学と情報学の融合による高度専門職業人の養成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント・情報分野での学際的な教育・研究を通じて、高度なマネジメント知識と情報技術を身に付けた、企業や行政、NPOなどの組織経営において実践力のある高度専門職業人を養成する。 ・専攻の各専門領域に重点を置いた大学院教育を推進し、講演会や説明会等を企画・開催する。 ・研究成果の積極的な公開など、ホームページを充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主指導教員・副指導教員による研究指導チームを編成し、修士論文を指導した（修士論文中間発表会：5回）。 ・ゼミ指導をベースに、集団指導体制による分野を超えた多面的な研究方法の指導等を実施した。 ・また、新経営情報システムの学外向け講演会やデモンストレーションを行い、ウェブ上でも掲載した。
29	(c) 生命システム科学専攻（博士課程前期，博士課程後期） 生命科学分野と環境科学分野における学術・技術の複合化・学際化に柔軟・機敏に対応できる生命システムについての研究者・技術者の養成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学年進行に合わせて、専門研究者・技術者を養成するためのカリキュラムの実質的な見直しを行う。また、大学院のFD活動に取り組み、授業体系について検討する。 ・在学生の進学意欲を高め、進学者を増やす方策について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度専門研究者育成のための大幅なカリキュラム体系再編案を策定し、平成21年度から実施することとした。これにより教育と研究の実質化が図られ、主・副指導体制と分野教員参加による人材育成が行われる。 ・入学者増のため、ホームページの活用や、セミナーの開催を実施した。また、学部生への大学院説明会を開催した。 ・FD活動について引き続きワーキングで検討を実施した。 <p>【平成21年度博士課程；前期入学：31名，後期入学：5名；定員を上回った。】</p>
30	(d) 保健福祉学専攻（修士課程） 保健・医療・福祉の連携と統合による高度専門職業人の養成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉学専攻を構成する3つの専門分野の各領域に開設されている科目の履修登録状況を調査し、保健・医療・福祉の連携を検証する。 ・各専門分野・領域の修士論文発表会を合同で行うことにより、保健・医療・福祉の連携を深め、高度職業人を養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の保健・医療・福祉関連施設と協力し、大学院生が臨床活動や実践的研究活動を行う体制を整備した。 ・履修登録調査をした結果、院生の中には自分の専門とする科目以外も履修しており、「保健・医療・福祉」の連携した新分野で活躍するに可能性が見出された。 ・修士論文発表会（合同発表会）を実施した（22名発表）。 <保健福祉学専攻>
ウ 旧大学の在学生に対する教育責任			
31	広島県立大学，県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学の全ての学生が卒業するまで，その在学生に対して教育責任を果たすため，適切な対応を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県立大学，県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学の在学生に対する教育責任を果たすよう，十分に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在学生の早期卒業へ向け，各学部において学生の個別指導を実施した。 <p>【旧3大学（大学院含む）の平成20年度当初在籍数45名中16名卒業，9名退学，単位未修得による在籍者16名】</p>
エ 教育成果の検証			
32	★ 学生による授業評価や卒業生の動向調査等を活用しながら，学部・大学院教育の成果について総合的に検証し，その結果を教育やキャリア支援策の改善に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学生による授業評価アンケート調査を実施し，その結果を分析，比較する。 ・卒業生の動向調査等の実施に向け，調査内容及び方法等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケートを実施（前期537科目，後期539科目）し，その結果について分析・比較した。（21年度に報告書刊行） ・評価結果を授業改善に活かすため，報告書の担当教員コメント欄において改善の指標を明示した。 ・キャリア教育支援効果確認のため，卒業生向けアンケート調査を実施した。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(2) 教育内容等に関する目標を達成するためにとるべき措置			
ア 入学者選抜の改善			
<p>(中期目標) 公立大学法人県立広島大学の各学科及び研究科の各専攻において、教育研究上の理念等を踏まえた入学者の受入方針（アドミッションポリシー）を明確にし、それに基づく入学者選抜を実施する。</p>			
33	<p>★ [アドミッションポリシーの明確化と選抜方法の改善] アドミッションポリシーをより明確にし、求める学生像を明示するとともに、意欲ある学生を確保するため、入学者選抜方法について常に検証し、その改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜方法について、引き続きその改善に向けて、調査、分析、検討を行う。 ・本学のアドミッションポリシーの周知や教育方法の改善等を図るため、高等学校関係者と高校教育と大学教育の連携のあり方や入試等について意見交換を行うなど、その連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学説明会(6/8)、オープンキャンパスの開催(8月)や、大学案内、学部・学科案内、入学者選抜要項の配付・説明を通じてアドミッションポリシーについて周知した。 ・高等学校関係者と高校教育と大学教育の連携のあり方や入試等について意見交換を行うなど、その連携を強化した。 ・平成20年度入学者選抜結果についての調査・分析をもとに総合教育センター（入試部門会議）において、平成22年度以降の入学者選抜方法の改善策について集約した。
34	<p>[学生収容定員の見直し] 社会的要請と教育効果・費用対効果を考慮しながら、カリキュラムの見直しを行うとともに、適宜、学生収容定員の適正な規模について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的要請と教育効果・費用対効果を考慮しながら、カリキュラムの見直しを行うとともに、学生収容定員の適正な規模について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科において、カリキュラムの見直しを実施した。 ・助産学専攻科の平成21年4月設置に向けて、所要の準備をした。 ・生命環境学部では、カリキュラムの見直しとともに、適正な学生定員規模についても検討した。
35	<p>★ [大学知名度の向上] ホームページ、オープンキャンパス、高校訪問、多様な高大連携事業及び大学説明会等により、学部・学科の知名度の向上と入試関連情報の周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・学科の知名度をより向上させるため、大学説明会やオープンキャンパスの充実を図る。 ・引き続き、情報媒体を活用し、受験生等に対する入試関連情報等の情報発信力を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学説明会では、新たに各学科2名の在学生の参加し高校生からの相談対応にあたった。(参加者：312人(H19：252人)) ・オープンキャンパスでは、3キャンパス計2758人(H19：2757人)、広島C1061人(H19：1223人)、庄原C322人(H19：230人)、三原C1375人(H19：1304人)が参加した。 ・庄原Cの送迎バスを増便し、食堂の無料開放を実施した。 ・進学相談会を充実した。 県内30回(H19：27回)、県外29回(H19：26回) ・高校訪問を充実した。 生命環境：98校(H19：93校)、経営情報：31校)、コミュ学科6校(DVD配布40校) ・ホームページの充実、情報媒体の活用を行った。
イ 教育内容の改善・充実			

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(中期目標) 大学の理念、学生のニーズ、社会経済情勢や地域のニーズに対応した教育を提供するため、全学をあげて教育の質の改善・充実に不断に取り組む。</p>			
36	<p>[導入教育の充実] カリキュラムを精選するとともに、入学後の早い段階で知的活動への動機付けを高め、学習スキルや適切な自己表現能力を育てるため、導入教育を充実させ、学部専門教育の基礎を形成できるよう、改善を加える。</p>	<p>・学士力向上の具体化を目指し、全学共通教育科目について、学生の課題発見能力、プレゼンテーション能力、討論能力、国際的に活躍することができる外国語能力、情報活用能力の育成と、一層の充実を図る。(再掲)</p>	<p>・学士力向上の具体化に向けて、コミュニケーションスキルの向上、情報リテラシー、チームワーク、倫理観、社会的責任等の力を身につけるための全学共通教育の在り方について検討した。 ・その検討結果に基づき、「日本語表現」のクラス細分化、情報系科目でのリテラシー教育の充実、ボランティア活動論受講の奨励、各授業科目での遅刻・私語等の指導の徹底、地域の理解を通じての地域参加等を促進した。 ・初年次キャリア教育の一環として、フレッシュマンセミナーの一コマにキャリア教育講義を導入するとともに、経営情報学部及び生命環境学部において「キャリア開発」を開講した。 ・「厳格な成績評価」及び「学士力の具体化」をテーマにFD研修会を開催し、先進的な試みについて研修した。(再掲)</p>
37 59	<p>[全学共通科目の充実] 全学共通科目は、遠隔講義システムも活用しながら、多様な科目を提供するとともに、時代や地域の要請に応じて常に教育内容を見直す。</p> <p>また、全学共通教育科目の質の向上を図るため、全学共通教育科目の各担当主任教員を中心に効果的なカリキュラムを整備する。</p>	<p>・引き続き、総合教育センターにおいて、全学共通教育科目の検証と見直しを実施する。 ・全学共通教育各分野での検討を踏まえて、カリキュラムの改善に取り組む。</p>	<p>・全学共通教育部門会議で、キャリア教育科目の体系化、日本語表現の必修化、複合科目の内容の検討、外国語科目の学力別クラス編成の可能性、地域参加の可能性等について検討した。</p> <p>・全学共通教育部門会議での検討に基づき、人間文化学部での日本語表現クラスの細分化、教育ネットワーク中国提供科目のボランティア活動論への受講奨励、キャリア教育体系化WGの設置、庄原Cでの外国語の学力別クラス導入等について決定した。</p>
38 94	<p>[研究成果の教育への反映] 学生に地域や企業等のニーズを把握させ、実践的な研究手法を身につけさせるため、研究活動に学生を参加させる。</p>	<p>・学生に地域や企業等のニーズを把握させ、また実践的な知識・技法を身に付けさせるため、研究活動に学生を参画させる。</p>	<p>・19年度に引き続き「現代GP・学生参加による世界遺産宮島の活性化」の活動を通して、学生が地域文化を理解しうる教育のあり方について検討するとともに、研究成果を発信した。(国際文化学科)</p> <p>・「卒業論文」「プロジェクト研究」で企業訪問や実態調査を実施した。(経営学科) ・「現代GP型インターンシップ実習のフォローアップ事業」を実施した。具体的には、 ○インターンシップ用の教本を1冊整備 ○インターンシップ参加学生人数が17%増 ○2/3の学部教員が参加 ○HPによるイベントや情報等を随時公開 ・現代GPシンポジウム「経営情報実践的総合キャリア教育の推進」や講演会「業務分析ARISと内部統制」を開催した。</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
39 107	<p>[地域貢献活動の教育への反映]</p> <p>学生に地域が抱える課題を把握させ、実践的な問題解決能力等を身につけさせるため、地域貢献活動に学生を参加させる。</p>	<p>・学生に対し、様々な機会をとらえて、地域貢献活動への参加を促す。</p>	<p>・卒業論文「因島の真の活性化のために」「過疎地域の現状とまちおこしー広島県世羅郡世羅町の事例を踏まえての考察ー」により、実態調査を実施した。(経営)</p> <p>・廿日市市(協定自治体)との「地域戦略協働プロジェクト事業」の一環である「廿日市市スポーツ振興ワークショップ」(8月24日)の実施に当たり、ティーチングアシスタントとして学生が10名参加した。(地域連携センター)</p> <p>・地域のイベントへの学生参加や教員の同行など、積極的に地域貢献活動へ参加したほか、地域連携センターを窓口として、学生ボランティア活動への参加を促した。(保健福祉)</p>
40	<p>[臨床実習の充実]</p> <p>臨床実践能力の開発に資するため、臨床実習施設と連携し、実習体制の充実を図る。</p>	<p>・臨床実践能力の開発に資するため、臨床実習施設と連携し、実習体制の充実を図る。</p>	<p>臨床実習体制の充実を図るため、次の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床実習施設との連携、実習体制の充実のための実習検討会開催(看護) ・実習指導担当者協議会の開催(4月18日)。(看護) ・4大学合同地域看護実習指導者連絡会議への参加(4月15日)と実習指導者会議(4年生)の開催(5月12日)。(看護) ・臨床実践能力を開発するため、臨床実習施設との共同研究(看護)。 ・実習指導者会議開催し実習指導者の意見を集約。(コミュ)
41 67	<p>[遠隔講義システムの改善と高度使用]</p> <p>遠隔講義システムの改善・高度化や授業公開を通じて★教育効果の向上を図る。</p>	<p>・遠隔講義システムの現状や課題を分析し、教育効果の向上を図る。</p>	<p>・各キャンパス4教室を高精細化して相互互換が可能となるよう、現在未改修の各キャンパス2教室をMPEG2方式にシステム改修するための仕様書を策定した。</p> <p>・教育効果の向上を図るため、『遠隔講義マニュアルー理念と方法ー』を発行した。</p>
42	<p>[コースカタログ・シラバスの充実・公開]</p> <p>授業担当教員の全員が、コースカタログ、シラバスを作成し、公開する。</p> <p>コースカタログには、学生の履修の参考となるよう、その科目の受講によって得られる知識や技法だけでなく、学生が身に付けることができる具体的な要素の内容と達成目標などを明記する。</p> <p>シラバスには、詳細な授業計画や成績評価の方法等をより細かく、わかりやすく記述する。</p>	<p>・コースカタログやシラバスの公開を進め、受講の参考としたり、科目等履修生を希望する者への便宜を図る。</p> <p>・シラバスについては、履修の参考になるよう、身に付けることができる具体的な要素の内容と達成目標等を明記するなどの改善を図る。</p>	<p>・コースカタログのweb公開を行った。</p> <p>・シラバス公開へ向けてHP掲載書式を作成し、具体的内容による記述整備に努めた。</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
43	<p>[ファカルティ・デベロップメント活動の推進] ★全教員の参画により、全学レベルでのファカルティ・デベロップメント研修会を定期的に開催するとともに、学部・研究科レベルにおいても、積極的にファカルティ・デベロップメント活動を推進する。</p>	<p>・引き続き、全学レベルでのFD研修会を年2回開催するとともに、学部・研究科レベルにおけるFD活動を促進する。また、FD講演会を年数回開催することにより、FD活動への参加機会を増やすとともに参画を促す。</p>	<p>・学内外に広報を行い、FD活動に多くの参加を得た。(FD研修会：2回計218人、FD講演会：6回計286人) ・新任教員研修を実施した(4月、10月)</p> <p><学部・学科> ・H20年度「学生による授業評価」を授業改善に生かすため、「オリゼミ健康科学シンポジウム」を開催(5月)し、「学生による授業評価」に対する担当教員コメントの集計結果を学科教員全員で共有した。 ・平成20年度学科FD報告書の作成した。(H21, 3月)(健康) ・FD活動の一環として、生命科学セミナーを4回、環境科学セミナー1回開催し、何れも毎回1名の発表者と学生を含む15~20数名の教員が参加するとともにセミナー資料を広島サテライトオフィスで配布できるように準備した。(生命環境)</p>
44	<p>[学生による授業評価の実施] 全ての科目について学生による授業評価を定期的を実施し、これらの結果を教育の改善に反映させる。</p>	<p>・授業評価の項目を検証し、より適切な項目での実施を図る。 ・学年完成年度であることを踏まえ、学生による授業評価を全ての授業科目を対象にして実施する。</p>	<p>・前期537、後期539の2授業科目について授業評価を実施し、教員からコメント提出を求めて、報告書を取りまとめた(平成21年度刊行予定)。 ・結果をデータとしてオープンキャンパスや大学説明会の資料として活用したほか、教員個人ごとの授業改善に生かすため、改善の指標として反映した。</p>
45	<p>[現代GP等への積極的な応募] 教育の質の向上を図るため、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)及び「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」をはじめとする国の大学教育改革支援プログラムへ積極的に応募する。</p>	<p>・文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」をはじめとする国の大学教育改革支援プログラムに積極的に応募する。</p>	<p>・現代GP・特色GPを発展的に統合した「質の高い大学教育推進プログラム」(教育GP)に生命環境学部、総合教育センターから各1件ずつ応募し、生命環境学部が応募した1件が採択された。(※公立大学選定件数11件(応募86件中))</p>
46	<p>[大学院における研究活動の活性化] 大学院においては、学生に学会等での発表や報告書・論文の執筆を奨励することにより、研究活動を活性化させる。</p> <p>主指導教員・副指導教員による研究指導チームの編成や修士論文中間発表会での集団指導等、専攻科の特性に応じたきめ細かな修士論文の指導を行う。</p>	<p>・引き続き、学会等での発表や報告書・論文の執筆を学生に奨励することにより、研究活動を活性化させる。</p> <p>・引き続き、各専攻の特性に応じた、きめ細かな論文指導を行う。</p>	<p>・学生(院生)による学会発表や論文執筆を奨励した。 ・成果発表する実力をさらに養成する方策についてワーキングで検討し、次年度から演習科目内で分野開放型の発表会やセミナーを開催することとした。 ・大学院レベルでの研究交流や留学生交流を強化し国際交流の一層の推進を図った。 ・ワーキング協議を基に、新たな指導体制や演習方式を採用し、実力ある院生養成のシステムを構築した。(生命システム科学専攻)</p> <p>・定期的な研究報告会等により院生を指導した。(人間文化学専攻) ・中間発表会(5回)時に指導した。(経営情報学専攻) ・中間発表会(2回)、社会科学系分野等の月例・週例での論文指導を行った。(生命システム科学専攻) ・運動行動障害学領域、作業遂行障害学領域、ヒューマンサービス分野における中間発表の実施した。(保健福祉学専攻)</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	国際交流を促進し、大学院教育研究に対する情報交換と大学院留学生交換を強化する。	・引き続き、国際交流を推進し、大学院レベルでの教育研究に関する連携や留学生交換を強化する。	・留学生意見交換会を開催した。(人間文化学専攻) ・JICA中国センターとの連携による研修を実施した。(JICA南東欧地域「サポーターインダストリー支援」研修, JICA中南米地域「中小企業振興」研修) ・アーヘンカトリック社会福祉大学訪問・交流を行った。(2回) (保健福祉学専攻) ・ミシェル・ブルジョワ博士のセミナーを開催した。(3回) (保健福祉学専攻) ・デニス・リードトロント大学教授と本学での特別講義開催を協議した。(保健福祉学専攻)
ウ	多様な教育・履修システムの構築		
<p>(中期目標) 学生が自らの進路希望等を踏まえて多様な履修内容を選択できるよう、教育・履修システムを充実させる。また、高度専門職業人の養成や生涯学習など社会人の教育ニーズに対応するため、社会人が学びやすい環境を整備する。</p>			
47	<p>〔遠隔講義システムの充実〕 遠隔講義システムの活用により、3キャンパス間の多彩な授業選択を可能にする。</p>	<p>・「遠隔講義マニュアル」に基づいた研修やTA研修を充実させ、遠隔講義の改善に努める。 ・遠隔講義システムの現状と課題を分析し、システムの改善・高度化を図る。</p>	<p>・教育効果の向上を図るため、『遠隔講義マニュアルー理念と方法ー』を発行した。 ・各キャンパス4教室を高精細化して相互交換が可能となるよう、現在未改修の各キャンパス2教室をMPEG2方式にシステム改修するための仕様書を策定した。</p>
48	<p>〔インターンシップ制度の充実〕 学生の自主性や就業意識を涵養し、自らの将来の適性を考える機会を与えるため、インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する。</p>	<p>・インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する方策を検討する。</p>	<p>・インターンシップの多様化方針について、キャリアセンターとしての提案をまとめ、今後全学で検討することとした。 ・平成20年度前期インターンシップ実績 69名 (人間文化69名, 生命環境9名) ・「現代GP型インターンシップ実習のフォローアップ事業」として、現代GPシンポジウム「経営情報実践的総合キャリア教育の推進」及び講演会「業務分析ARISと内部統制」を開催し、事業の定着化を図るとともに、インターンシップ実習(前期18名, 後期9名, 3年間累計62名)を実施した。(経営情報)</p>
49	<p>〔履修選択マニュアルの作成〕 学生の能力を最大限引き出せるよう、学生の進路希望に対応した履修選択マニュアルを平成20年度までに作成し、就職支援等の基盤を整備する。</p>	<p>・各学部・学科において、学生の進路希望に対応した履修マニュアルを作成し、学生に提示できるようにする。</p>	<p>各学部・学科において、履修マニュアルを作成し、学生に提示して指導できるようにした。 【経営情報】「履修マニュアル」作成、オリエンテーションで提示 【国際】教員・学芸員などの資格、地域・分野など複数の「履修モデル」を作成、21年度から学生に配布 【健康】管理栄養士取得モデル、栄養教諭免許取得モデル、履修マニュアルを作成 【生命環境】学科内の教育分野、資格取得に関する履修マニュアルを21年度から新生に提示 【福祉】新旧カリキュラムに対応した国家試験に必要な科目群説明マニュアルを作成し21年度から提示</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
50	[単位認定範囲の拡大] ボランティア活動、介護体験等、社会における多様な実践的活動、留学先での取得単位等について、教育効果に配慮しながら単位認定の範囲を拡大する。	・各学部・学科の教育方針やキャリア教育などを勘案し、教育効果に配慮しながら単位認定の範囲拡大について検討する。 ・ボランティア活動への参加を促進する仕組みを検討する。	・共通教育科目の単位認定の範囲を拡大するため、平成21年度から、教育ネットワーク中国の単位互換制度への加盟を決定した。 ・ボランティア活動の単位認定方法を検討し、経営情報学部・生命環境学部では複合科目として21年度から単位認定することを承認した。
51 61	[地域の文化施設等との連携] 美術館や博物館、中小企業大学院、教育委員会、公設試験研究機関等と連携し、実践的な教育を実施する。	・新たな機関との連携について、情報収集を行うとともに可能性を検討する。 ・ひろしま美術館と連携した公開講演会の開催を検討する。	・竹原市・広島県立文書館、広島ひと・まちネットワークと連携して公開講座を実施した。 ・ひろしま美術館と連携して公開講座及び学生向けミュージアムツアーを実施した。
52 86	[専門資格取得の促進] 専門教育に関連した資格取得について、オフィスアワーの活用等により支援を行う。	・専門科目に関連した資格取得については、教員のオフィスアワーを活用した支援を行うほか、資格取得講座の開設を検討・実施する。	・管理栄養士国家試験対策として「模擬試験」(6回)及び対策講座(2回)を開催した。(健康) ・4年生全員を対象に社会福祉士国家試験(3回)及び精神保健福祉(1回)の模試を開催した。(福祉) ・バイオ教育学学会に入会し、中級、上級バイオ技術者の資格受験機会を学生に周知した。(30名受験、26名合格)(生命環境)
53	[転学部・転学科の運用] 学生が幅広い分野の大学教育に触れながら、学問的な関心が別の分野に移る場合には主体的に進路の選択ができるように、転学部・転学科を適切に運用する。	・転学部・転学科を適切に運用する。	・国際文化学科の学生1名を、3年次生として受け入れた。(経営学科)
54	[社会人の修学形態・学習環境の充実] 時間的制約の多い社会人が大学院で学習しやすい環境をつくるため、修士課程1年制コース(経営情報学専攻)及び昼夜開講制度を実施する。	・引き続き、修士課程1年制コース(経営情報学専攻)及び昼夜開講制度を実施する。	・社会人大学院生からの要望が強い分野に関し平成21年度から大学院に特別演習・研究の機会を設置することとした。(コミュ) ・19年度に行ったアンケートを基に社会人の要望に応じて、土曜日や夜間の授業実施などに時間割調整をした。(保健福祉学専攻) ・専門性を高め、社会人に配慮したカリキュラム編成を行い、21年度の教育課程表に反映した。(人間文化学専攻)
55	あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学することができる長期履修学生制度の導入を検討する。	・大学院において、あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学することができる長期履修学生制度の導入を検討する。	・経営情報学専攻において、他大学の長期履修制度を調査し、総合学術研究科において、長期履修制度を導入する方針で検討中である。
56	遠隔講義やサテライト教室の設置により、地域や職場に近い場所で学習することができる機会を提供する。	・地域や職場に近い場所で学習できる機会を提供するための方策について検討する。	・9月から「生命環境学部広島キャンパスにサテライトオフィス」の設置を実現した。 ・「サテライトセミナー」の開催し、企業や公設試との連携を図った。(12月、3月開催)。(生命システム科学専攻)
エ 適切な成績評価等の実施			
(中期目標) 学生の卒業時又は修了時に求められる能力を確保するため、適正な成績評価の仕組み等を構築する。			
57	[シラバスの充実] 学生の履修科目選択用のコースカタログとは別に、毎回の授業を迎えるに当たっての準備学習等の指示や成績評価基準等を示したシラバスの一層の充実を図り、各授業科目の内容到達目標、成績評価基準等を公開する。	・各学部・学科、大学院のシラバスの一層の充実を図るため、外部機関を活用してシラバスの検証を行う。	・FD研修会において、シラバスの充実について検討を行った。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
58	<p>[GPA・GPC制度の活用] 成績が優秀な学生に対して表彰を行うなど、GPA制度を活用した学習意欲の喚起を指導する制度を検討する。</p>	<p>・学生成績評価へのGPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度の導入・活用のための調査・検討を行う。</p>	<p>・GPA制度活用の一環として、成績優秀な学生を表彰するための規程（学生表彰規程）を整備した。 ・FD研修会において、成績評価の厳格化と学士課程教育の関連について検討を行った。</p>
	<p>あわせて、教員が個々に行う教育活動を検証し、質の向上を図るため、教員の教育活動の指標であるGPC制度の導入も検討する。</p>	<p>・GPC（グレード・ポイント・クラス）制度の導入や教員の教育活動指標等への活用に向けた調査・検討を行う。</p>	<p>・GPCの導入、教育活動の指標について他大学を含め、有効利用等について調査・検討した。</p>
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置			
ア 教育体制の整備・充実			
<p>(中期目標) 実効性のある教育体制の確立を目指して、適宜見直しを行う。</p>			
59 37	<p>[全学共通教育の質の向上] 全学共通教育の質の向上を図るため、全学共通教育科目の各担当主任教員を中心に効果的なカリキュラムを整備するとともに、担当教員の全学的組織の充実を図る。(再掲)</p>	<p>・全学共通教育部門の各分野ごとでの検討を促進するとともに、高等教育推進部門との連携を強める。</p>	<p>・全学共通教育部門会議で、キャリア教育科目の体系化、日本語表現の必修化、複合科目の内容の検討、外国語科目の学力別クラス編成の可能性、地域参加の可能性等について検討した。 ・全学共通教育部門会議での検討に基づき、人間文化学部での日本語表現クラスの細分化、教育ネットワーク中国提供科目のボランティア活動論への受講奨励、キャリア教育体系化WGの設置、庄原Cでの外国語の学力別クラス導入等について決定した。(再掲)</p>
60	<p>[多様な人的資源の活用] 企業人や多様な経験・発想を持つ者による特別講義等、地域の人的資源を活用して質の高い実践力の涵養を図る。</p>	<p>・より多様な講師を招聘することにより、地域の人材を活用した特別講義等の充実を図る。</p>	<p>・地域の人材を活用したより多様な講師を招聘した。 ○地域の理解 講師：三次市役所、(株)熊平製作所、広島県国際課、広島女学院大学教授、広島県警本部長、ひろしま市民活動ネットワークほか ○経営学特別講義Ⅰ「金融新時代における地域金融機関とファイナンスの役割」 講師：広島銀行ほか9行 ○経営学特別講義Ⅱ「トップマネジメントが語る これからの企業経営と地域」 講師：オタフクソース(株)社長ほか11社 ○マネジメント特別講義Ⅰ「経営の新理論、手法事例等」 講師：神戸大学経済経営研究所教授ほか3校 ○キャリアビジョン講座に外部講師を招聘 ○公立みつぎ総合病院事業管理者招聘</p>
61 51	<p>[地域の文化施設等との連携] 美術館や博物館、中小企業大学校、教育委員会、公設試験研究機関等、地域の関係機関と連携し、実践的な教育を実施する。(再掲)</p>	<p>・新たな機関との連携について、情報収集を行うとともに可能性を検討する。(再掲) ・ひろしま美術館と連携した公開講演会の開催を検討する。(再掲)</p>	<p>・竹原市・広島県立文書館、広島ひと・まちネットワークと連携して公開講座を実施した。(再掲) ・ひろしま美術館と連携して公開講座及び学生向けミュージアムツアーを実施した。(再掲)</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
イ	社会ニーズの変化への的確な対応		
<p>(中期目標) 社会の多様なニーズに的確に対応できる学習プログラムを作成する。</p>			
62	<p>[全学共通科目の見直し] 多様な価値観や時代の変化に柔軟に対応しうる基礎学力を育成するため、全学共通科目の複合科目等において、時代に即した教育内容を提供する。</p>	<p>・複合科目を見直し、より充実した科目の編成に努める。</p>	<p>・全学共通教育科目の全面的な点検と調整を各学部へ依頼し、カリキュラムの改善を図るとともに、「厳格な成績評価」及び「学士力の具体化」をテーマにFD研修会を実施した。 ・全学共通教育科目「地域の理解」を対象とし、全学的教育改善への取組みを重点事業として実施した。</p>
63	<p>[新たな教育領域への対応] 新たな教育領域に対応するため、柔軟な人事制度を導入し、教育内容を充実させる。</p>	<p>・特任教授制度の導入など、教育内容を充実させるための方策を検討する。</p>	<p>・総合学術研究科と県立総合技術研究所との連携の一環として、客員教授等の発令を受けた研究所の研究者が、研究所等において院生の研究指導を実施することについて県研究開発課と協議し、相互の研究交流と併せて次年度に引き続き検討することとした。</p>
64	<p>[栄養教諭免許課程の設置] 学校における児童・生徒の食に関する指導の推進に中核的な役割を担う栄養教諭の免許課程の設置について、実習施設を確保した上で平成21年度を目途に準備を行う。(再掲)</p>	<p>・栄養教諭免許課程の設置に伴うカリキュラムの見直し、実験・実習室の改修整備や臨地実習施設の確保を進める。(再掲)</p>	<p>・「栄養教諭免許課程」に関する授業を計画的に実施するとともに、「給食経営管理実習室及び調理実習室」の改修工事を終了した。(再掲)</p>
65	<p>[助産学専攻科の開設] 看護教育既卒者の資格取得者への門戸開放、十分な教育時間の確保による幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成等を図るため、現在の4年次生助産学選択制度を廃止し、修業年1年の助産学専攻科を平成21年度を目途に開設する。(再掲)</p>	<p>・助産学専攻科の平成21年度開設に向けて、指定申請や施設整備などの準備を行う。(再掲)</p>	<p>・平成21年度から助産学専攻科を開設することとした。 ・三原Cでの講義室・実習室・演習室の整備を実施した。 ・広島Cにおける非常勤医師による講義あるいは演習等のための整備を実施した。</p>
ウ	教育研究内容に応じた施設・設備や図書等の資料の整備		
<p>(中期目標) 教育に必要な図書館、情報ネットワーク等の設備及び図書等の資料の充実を図る。</p>			
66	<p>[情報システム環境の構築] 教育研究活動における情報システムの利活用を促進し、情報倫理の高揚や情報リテラシーの向上を目指した情報システム環境の整備を行う。</p> <p>3キャンパス間を結ぶ高速ネットワーク回線を利用し、本学で利用されるあらゆる学術情報の交換・共有のための基盤として、情報システムの機能拡充に努める。</p>	<p>・教育研究活動における一層の利活用、情報システム環境の整備や機能拡充を検討する。</p> <p>・平成19年度策定した基本構想を踏まえて、学内LAN整備検討委員会を設置し、より具体的なシステムの仕様を決定する。</p>	<p>・各キャンパス通年週10コマ程度のCALLシステム活用講義を開催した他、TOEIC等での自学自習に開放した。またWeb教材「ネットアカデミー」を取り入れ、語学基礎学力の補充や検定試験対策に、情報システム応用とリンクされる取り組みを行った。</p> <p>・学内LAN整備検討委員会を設置し、基幹系の基本設計、サービスメニュー選定、個別システムの改修の要否・システム経費の積算等について多角的視野から検討することにより、Securityレベル、使用者の利便性及び教育研究への貢献等の視点から判断し、従来の機能と安全性を凌ぐ情報システムが担保できる仕様書案を策定した。</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
67 41 ★	<p>〔遠隔講義システムの改善と高度使用〕 遠隔講義システムの改善・高度化や授業公開を通じて教育効果の向上を図る。(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔講義システムの現状や課題を分析し、教育効果の向上を図る。(再掲) ・「遠隔講義マニュアル」に基づいた研修とTA研修を充実させ、遠隔講義の改善に努める。(再掲) 	<p>(再掲) ・各キャンパス4教室を高精細化し相互互換が可能となるよう、MPEG2方式(各キャンパス2教室)のシステム改修に係る仕様を策定した。 ・教育効果の向上を図るため、『遠隔講義マニュアルー理念と方法ー』を発行した。</p>
68	<p>遠隔講義について、授業評価に基づく教育効果の検証を行うとともに、遠隔講義の実施マニュアルの作成(平成19年度)や双方向性を確保するための工夫等により、学生にわかりやすい講義となるよう、その改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「遠隔講義実施マニュアル」を検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育効果の向上を図るため、『遠隔講義マニュアルー理念と方法ー』を発行した。
69	<p>〔教育教材等の整備〕 教育教材、実験実習に係る施設設備等の計画的な整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育教材、実験実習に係る施設設備等の計画的な整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備が必要な学内実験・実習用備品等について調査し、計画的に整備・施設設備の修繕を実施した。 <p>《例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食経営管理実習室及び調理実習室の改修(健康) ・カリキュラム改編に伴う実験・実習室の改修、共用実験室の整備(生命環境)
70	<p>情報処理演習室やCALLシステムを活用することにより、学生の自習・予習復習が容易にできる学習環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、CALLシステムの活用法について調査・検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング検討部会を設置し、CALLシステムの全学的活用も含めた方策について検討した。 ・各キャンパスの実態調査、学内外における先行事例の情報収集を実施し、中間報告書を作成した。 ・CALLシステムの次年度へ向けての活用計画を作成した。 ・試験的に moodle のサーバを立ち上げ、効果的な活用法について検討に着手した。
71	<p>教育効果の向上を図るため、IT教材の活用やeラーニングの導入について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教育効果の向上を図るため、効果的なIT教材やeラーニングの導入・活用について調査・検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部ポータルサイトを運用し、講義や卒業論文などのゼミの指導に活用した。 ・教育効果を高めるために、高等学校の授業科目「情報A・B・C」の内容を網羅したeラーニング教材を来年度に向け導入した。 ・聴覚検査法を中心に検査手技に関する電子教材をeラーニングのプラットフォームに載せ、試験運転を行った。
72	<p>〔図書館の充実〕 図書整備方針を定め、計画的な図書の充実を図る。</p> <p>学術書利用による自学の意識を培うため、学生の要望やキャンパス事情に即した図書館サービスの提供について検討する。</p> <p>学習や研究・調査を援助するため、図書館の利用方法、図書検索や学外文献の利用等についての相談に応じるリファレンス機能を高め、利用しやすい図書館を目指す。</p> <p>従来の図書館機能に加えて、電子ジャーナルや文献データベースの拡充等による電子図書館機能の整備・充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に取りまとめた3キャンパス共通図書等資料の整備方針に基づき、計画的に図書の充実を図る。 ・オリエンテーションや基礎ゼミなどと連携した情報リテラシーに関する支援サービスの向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、研究用図書について各学科等から推薦された専門図書を整備した。 ・シラバス掲載図書を中心に、学習用図書を体系的に整備した。 ・電子ジャーナル利用講習会、データベース利用講習会を開催した。 ・外国語雑誌のうち、可能なものから電子ジャーナルやデータベース化を図り電子図書館機能を充実した。 ・電子ジャーナル検索ツールのトライアル開始した。 ・Springer社、Oxford社の雑誌を電子ジャーナルへ移行、10月から電子ジャーナル検索ツールを導入した。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
73	学生のニーズを踏まえ、開館時間の延長や休日開館の拡大について検討する。	・図書館の開館時間延長や休日開館の拡大等のサービス向上のため、利用に関する学生ニーズの調査・検討を実施する。	・学生の利用実態調査、ニーズ調査を実施（後期試験期間中に3キャンパスの図書館で、休日開館を試行し利用実態調査を実施）し、休日開館等について検討した。 ・後期試験中に3キャンパスの図書館で行った休日開館の試行結果から、開館中の土曜日と同等の来館者があったことから、次年度の開館スケジュールで前期・後期試験期間中の休日について開館するよう調整することとした。
(4) 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(中期目標) 学生の満足度を高めるため、学生の立場に立って、大学教育の入口から出口まできめ細かな支援を行う。			
ア 学習支援			
74	[チューター制度の充実] チューター制度を活用し、学習方法、経済相談、交友関係の相談など、学生生活のあらゆる面について、学生の不安や問題を的確に把握し、必要な支援を行う。	・チューター制度がより効果的に機能するよう、その役割を明確にするとともに現状の課題を整理する。	・チューター研修会（3回）を実施した。（生命） ・学生出欠状況をチューターへ報告するとともに、随時指導を行った。（生命環境） ・学科毎にチューター業務の在り方を議論し、次年度には具体化を図る。 ・チューターマニュアルを作成した。（看護） ・深夜のチューター活動における危機管理体制の整備による安全な教育活動を実施した。 ・進路変更希望者に対する適切な援助を実施した。 ・休学者に対する適切な復学援助を実施した。（コミュ）
75	[オフィスアワー制度の充実] 学生に対するきめ細かい教育指導を行うため、教員が学生の質問・相談を受けるオフィスアワー制度を充実させる。	・引き続き、オフィスアワーの充実・拡大について検討する。	・学部ポータルシステムの活用により、オフィスアワーや試験前の質問時間などの通知を実施した。
76	[学習支援システムの充実] 学習環境を向上させるため、インターネット上での履修登録や休講・補講、奨学金等の情報を提供するシステムの整備・充実を図る。	・教学システムについて、平成22年3月の更新に向けた検討を行なう。	・教学システムについて、平成22年3月の更新に向けて、整備スケジュール等の検討を実施した。
イ 生活支援			
77	[学生生活アンケート調査の実施] 毎年度、全学生を対象として、学生による自己評価調査及び学生生活全般に関わるアンケート調査を行い、学生の実態・要望を的確に把握する。	・全学生を対象とした意識調査を実施し、学生の実態・要望を的確に把握する。	・本学在学の2年生から4年生全員を対象として、新学期のオリエンテーション時に意識調査を実施し（回収率：2年生89.1%、3年生89.1%、4年生68.4%）、その集計結果報告（10月）と概要を公表した。（3月） ・学生の主な要望は、学生食堂・売店の充実、履修しやすい時間割と科目配置、課外活動施設の充実やラウンジなど活動の場の提供であり、学生食堂については、広島・庄原キャンパスの整備を終え、来年度は三原キャンパスの整備を予定し、時間割や科目配置については、時間割編成時に学生の要望を反映した。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
78	[心身健康カウンセリング等の実施] 学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談対応と健康管理のために各キャンパス毎の支援体制を充実させる。	・各キャンパスの学生支援体制を充実させるとともに、相互連携を図る。	・学生相談体制等における現状課題の把握及び対策等について検討・実施するため、学生相談室連絡会議を毎月1回開催した。(広島キャンパス) ・教職員を対象とする学生相談研修会を2回開催(12月12名参加, 3月14名参加)するとともに、日常の学生支援における重要なポイントをまとめた「増補版 学生支援のヒント」を発行した。(3月)
79	★ 学生相談室の充実に加えてピアカウンセラー制度等、学生の相互連携機能を整備する。	・ピアサポート制度の導入に向け、調査・検討を行う。 ・学生相談の実態を把握し、相談体制の充実を図る。	・ピアサポート制度導入に必要な体制の整備等について調査し、実施に向けて引き続き検討することとした。
80	[障害等のある学生に対する支援] 障害・疾病のある学生に対して総合的な支援を行う。	・障害・疾病のある学生に対して、所属学科の教員や学生と協力しながら総合的な支援を行う。	・当該学生の状況に応じた支援を図るため、所属学科(チューター等)との連絡調整、授業担当者へ情報提供・配慮を依頼した。 ・課外活動中の負傷により障害者となった学生の復学に対応するため、学部内に学習支援WGを設けるとともに、必要な施設改修を実施した。
81	[奨学金等の情報提供] 奨学金やアルバイト等について、きめ細かな情報提供を行う。	・奨学金やアルバイト等について、きめ細かな情報提供を行う。	・奨学金説明会を開催(4月, 12月)し、ホームページへの掲載等により制度の周知を図り、該当学生の適切な応募手続きを支援した。
82	★ [学生食堂の充実] 学生食堂の充実など、学生の食生活を支えるサービスの向上に努める。	・庄原キャンパスに検討会議を設置し、各種対策を実施する。 ・三原キャンパスでは、平成21年度の改善に向け検討を開始する。	・庄原キャンパス学生食堂について、学生が自由に使えるラウンジ・野外テラスの設置、メニューの増加及び売店の機能充実等の改善をした。 ・三原キャンパス食堂については、次年度に整備する方針を決定した。
83	★ [学生の自主的課外活動の奨励] キャンパス間の学生交流、学年間交流会、卒業生との交流集会、クラブ活動等、学生の自主的課外活動を奨励する支援策について検討する。	・学生の自主的課外活動について、奨励支援策を実施する。	・学生の自主的活動に対する助成制度「いきいきキャンパスライフ・プロジェクト」を募集し、5件の新規事業を採択・実施した。 ・スポーツ、ハイキング、交流活動等を通じて3キャンパス学生の交流を図るイベント「秋の比婆高原交流会」を庄原市において開催(11月8・9日)した。 ・学生表彰制度の整備について検討し、規程制定した。 ・開学記念行事の一環として、課外活動において優秀な成績を収めた学生を表彰した。(6月)
ウ	就職支援		
84	48 [インターンシップ制度等の充実] 学生の自主性や就業意識を涵養し、自らの将来の適性を考える機会を与えるため、インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する。(再掲)	・インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進するための方策を検討する。(再掲)	・インターンシップの多様化方針について、キャリアセンターとしての提案をまとめ、今後全学で検討することとした。 ・平成20年度前期インターンシップ実績 69名(人間文化69名, 生命環境9名) ・「現代GP型インターンシップ実習のフォローアップ事業」として、現代GPシンポジウム「経営情報実践的総合キャリア教育の推進」及び講演会「業務分析ARISと内部統制」を開催し、事業の定着化を図るとともに、インターンシップ実習(前期18名, 後期9名, 3年間累計62名)を実施した。(経営情報)(再掲)

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
85 49	<p>〔履修選択マニュアルの活用〕 学生の能力を最大限引き出せるよう、学生の進路希望に対応した履修選択マニュアルを平成20年度までに作成し、就職支援等の基盤を整備する。（経営情報学部等） 〈再掲〉</p>	<p>・各学部・学科において、学生の進路希望に対応した履修マニュアルを作成し、学生に提示できるようにする。（再掲）</p>	<p>各学部・学科において、履修マニュアルを作成し、学生に提示して指導できるようにした。 【経営情報】「履修マニュアル」作成、オリエンテーションで提示 【国際】教員・学芸員などの資格、地域・分野など複数の「履修モデル」を作成、21年度から学生に配布 【健康】管理栄養士取得モデル、栄養教諭免許取得モデル、履修マニュアルを作成 【生命環境】学科内の教育分野、資格取得に関する履修マニュアルを21年度から新入生に提示 【福祉】新旧カリキュラムに対応した国家試験に必要な科目群説明マニュアルを作成し21年度から提示（再掲）</p>
86 52	<p>〔専門資格取得の促進〕 学生の希望進路に関連した専門資格の取得について、オフィスアワーの活用等により支援を行う。〈再掲〉</p>	<p>・専門科目に関連した資格取得については、教員のオフィスアワーを活用した支援を行うほか、資格取得講座の開設を検討・実施する。（再掲）</p>	<p>・管理栄養士国家試験対策として「模擬試験」（6回）及び対策講座（2回）を開催した。（健康） ・4年生全員を対象に社会福祉士国家試験（3回）及び精神保健福祉（1回）の模試を開催した。（福祉） ・バイオ教育学学会に入会し、中級、上級バイオ技術者の資格受験機会を学生に周知した。（30名受験、26名合格）（生命環境）（再掲）</p>
87 142 ★	<p>〔キャリアセンターの設置〕 きめ細かな就職支援を行うため、平成19年度にキャリアセンターを設置し、キャリア教育、インターンシップ、適性判断等、全学的な就職支援とともに、資格取得支援、就職活動支援、就職情報の提供など、各キャンパスの特性に応じた就職支援を行う。</p>	<p>・キャリアセンターにおいて、きめ細かなキャリア形成支援を行なう。</p>	<p>・広島Cにおいて「キャリアデベロップメント」を開講（履修登録者74名）した。 ・県と共同で、ワークライフバランスシンポジウムを新規開催した。 （H20.11.11参加者：約150名） ・学生用就職活動の手引書として、「PLACEMENT GUIDE 2009 就職活動ガイドブック」を新規発行し、学生の活動に役立った。 ・就職支援バスの企画・実施した。 （H20.11.26参加者：87名（3C）、12.6参加者：14名（庄原C）、1.17参加者：14名（広島C、庄原C）、1.30～31参加者：39名（庄原C）） ・資格取得・公務員試験対策講座を拡充した。 （公務員対策講座受講者：広島C73名、庄原C48名、三原C34名） ・初年次キャリア教育の一環として、フレッシュマンセミナーの一コマにキャリア教育講義を導入した（再掲）。 ・キャリア形成支援教材（自己発見レポート）を新入生を対象に全学的に実施した。 ・平成20年度の就職率は全体で99.0%と不況下でありながら、高い水準を確保した。</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>また、積極的に就職先を開拓し、社会情勢の変化に対応した就職情報をデータベース化するなど、学生が閲覧しやすい環境を整備する。</p> <p>同窓会や保護者会との連携も視野に入れながら、既卒者とのネットワークを構築し、就職・求人情報を収集するなど、在学生の就職活動支援に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援システムによる求人情報のデータベース化をもとに、学生の情報収集活動をより円滑化する。 ・積極的な就職先の開拓・情報収集により、学生の多様な進路選択の支援に努める。 ・同窓会や保護者会等との連携及び既卒者とのネットワークの構築について、調査・検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・求人情報のデータベース化による学生の情報収集活動をより円滑化するため、就職支援システムを改善した。 ・求人先開拓用パンフレットの全学統合版を編集・出版した。 ・就職相談員の全キャンパスに配置し、学生の多様な進路選択を支援した。 ・キャリアセンター施設を改修し、学生の閲覧スペース等を充実した。 ・入学式後に、保護者向け就職支援体制ガイダンスを実施した。(H20.4.4 約350名参加) ・就職サポータ制度を構築し、登録を開始した。 20年度卒業予定者 37名,旧3大学卒業生 5名登録 ・同窓会総会や同窓会報において、キャリアセンターを広報した。
2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 研究水準及び研究成果の普及に関する目標を達成するためにとるべき措置			
<p>(中期目標) 学術及び文化の探求を通じて、教育内容の質的向上を図るとともに地域社会の発展に寄与するため、社会や時代の要請に対応した最先端の研究を行い、その内容を教育に反映させるとともに、研究の成果を積極的に広報し、新たな外部研究資金の獲得や研究水準の向上に結びつける。</p>			
88	<p>[受託研究・共同研究等の推進] 異なる研究主体の連携による新たな学問の広がりや外部資金の獲得を増やすため、学外からの受託研究や共同研究等を推進するとともに、国内外の大学や試験研究機関、企業等からの客員教授・研究員を積極的に受け入れる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内の研究シーズの発掘と積極的な公開、及び企業等のニーズとのマッチング作業を円滑に行い、受託研究や共同研究等を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者紹介名簿をリニューアルしてホームページに掲載し、研究内容を広報・周知促進した。 ・地域連携センター内に知的財産本部を設置し、研究シーズ発掘、受託・共同研究等の外部資金導入、知的財産創出などを推進する一元的体制を整備した。研究シーズ発掘と知財創出のため教員への個別相談を実施した。 ・研究推進委員会において外部資金の獲得推進策を検討し、次年度重点研究事業の募集に当たり科研費獲得支援へのシフトを決定した ・外部の交流会等に積極的に出展・参加（イノベーションジャパン2008、ひろしまビジネスマッチングフェア、産学官くるま座交流会）した。 ・生命環境学部が設置した「広島サテライトオフィス」を活用した産学マッチング事業の実施した。
89	<p>[競争的資金への積極的な応募] 科学研究費補助金等の競争的資金へ積極的に応募し、その採択件数を増やす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金や現代的教育ニーズ取組支援プログラム等、競争的資金に積極的に応募し、採択件数を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内外の講師による競争的資金申請方法についての研修会を開催し、競争的資金獲得のための教員向けアドバイス集を配布した。 ○教員一人当たりの応募率：約90% ○H21年度（H20年度申請）科学研究費補助金：応募228件、採択73件（中国・四国・九州の公立大学で第1位だったH20年度を上回る実績） ○H20年度「質の高い大学教育推進プログラム（教育G P）」をはじめとする、文部科学省大学教育改革支援プログラム等：応募8件、採択2件（教育G P、戦略的大学連携支援事業）

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
90	<p>[地域課題解決のための研究の推進] 地域が抱えている諸課題について、市町等と連携し、理論的な実証に基づく解決策の発表や積極的な政策提言を行うとともに、地域の課題解決のため、教員がそれぞれの専門分野を活かし、アドバイスをを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決のため、積極的に市町等と連携し、教員がそれぞれの専門分野を生かした提言やアドバイスをを行うなどの貢献を果たす。 ・重点研究事業を通じた市町等との共同研究により、地域課題の解決に貢献する。 ・現代GP宮島プロジェクトの成果を継承・発展させるため、宮島学研究センター（仮称）の設置を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点事業として地域課題解決研究を公募し、課題解決を推進した。 ・市町等との包括協定に基づき、地域課題解決に向けた連携・協力を強化し、新たに広島みどり信金（12月）、尾道市（2月）、江田島市（3月）と協定締結した。 ・新たに世羅町を加え、包括協定を結んだ5市町と地域戦略協働プロジェクト事業を実施した。 ・包括協定を締結した自治体と連携のあり方等を協議する意見交換会を初めて開催した。（12月） ・地元金融機関や地域の連携推進組織と連携して各種セミナーを開催した。 ・宮島学センターの設置準備を完了した。
91	<p>[学内共同研究プロジェクトの推進] 学内において、部局横断的な研究領域の開拓（学内共同研究プロジェクト）を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進委員会において、部局横断的な研究の推進方策について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部プロジェクト（広島県におけるサービス産業の生産性の向上）を推進する。（経営情報学部） ・博士課程を持つ本専攻を中心にした専攻横断的な研究課題を設定し、本学の特徴をアピールする研究に取り組む検討を行う。（生命システム科学専攻） ・重点研究費に特別枠を設定するなど、部局横断的な研究を推進する具体策を検討した。〈経営企画室〉 ・研究推進委員会（2月）において、部局横断的な研究の推進方策について検討
92	<p>[研究費配分方法の確立] 学内の研究費（基本研究費、重点研究費等）について、公正性・公平性・公開性を確保するとともに、教員のインセンティブを与えるような配分ルールを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本研究費については、教育・研究・大学運営・地域連携活動への貢献に応じ、より一層のインセンティブを教員に与えるルールにより配分する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進委員会（11月、12月、2月）で基本研究費について検討し、配分手続き及び評価項目を見直した。 ・研究推進委員会（12月、2月、3月）で重点研究費について検討し、募集区分変更（科研費獲得支援へのシフト等）及び審査方法を改善した。
93	<p>[研究成果の発表] 発表会、ホームページでの紹介、図書館配架、学会報告、雑誌研究論文、著書等さまざまな形により速やかに研究成果を発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究発表会の開催、ホームページでの研究実績の紹介、学会報告、研究論文発表などを通じて、研究成果を速やかに公開することに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点研究事業研究発表会を開催し、同研究成果概要をホームページ掲載した。 ・教員研究情報について、教員活動状況調査により収集し、ホームページで公開した。 ・重点研究事業のうち地域課題解決研究に係る研究成果の一部を公開講座で地域に公開（11月～12月・竹原市で開催）した。 ・開学記念行事に際し、重点研究事業（地域課題解決研究）及び協定自治体との地域戦略協働プロジェクト事業の研究成果をパネル展示した。
94	<p>[研究成果の教育への反映] 38 学生に地域や企業等のニーズを把握させ、実践的な知識・技法を身につけさせるため、研究活動に学生を参画させる。（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に地域や企業等のニーズを把握させ、実践的な知識・技法を身に付けさせるため、研究活動に学生を参画させる。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度に引き続き「現代GP・学生参加による世界遺産宮島の活性化」の活動を通して、学生が地域文化を理解しうる教育のあり方について検討するとともに、研究成果を発信した。（国際）

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
			<ul style="list-style-type: none"> ・「卒業論文」「プロジェクト研究」で企業訪問や実態調査を実施した。(経営学科) ・「現代G P型インターンシップ実習のフォローアップ事業」を実施した。具体的には、 ○インターンシップ用の教本を1冊整備 ○インターンシップ参加学生人数が17%増 ○2/3の学部教員が参加 ○HPによるイベントや情報等を随時公開 ・現代G Pシンポジウム「経営情報実践的総合キャリア教育の推進」や講演会「業務分析ARISと内部統制」を開催した。(再掲)
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置			
<p>(中期目標) 研究の推進に当たり、関係機関と連携し、知的財産に係る技術移転を促進する体制を整備する。また、研究活動に際しては、人権の尊重、生命の尊厳等に配慮するとともに、その公正性を確保する。</p>			
95 <small>関連184</small>	<p>[研究倫理等の徹底] 人権の尊重、生命の尊厳等に配慮した研究倫理について、平成19年度に基準や対応方針を定める。</p> <p>国のガイドライン（「競争的資金に係る研究活動における不正行為対応ガイドライン」）に沿って、研究活動の不正行為に対応する適切な仕組みを平成19年度に整備する。</p> <p>国のガイドライン（「研究機関における公的研究費の管理監査の実施基準」）に沿って、適正な研究費使用を徹底する（平成19年度）とともに、研究費の用途については学外への情報公開（ホームページ等）に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に整備した研究費管理・監査体制に基づき、適正な研究費の使用を徹底する。 ・研究費の用途について、ホームページへの掲載等、情報公開を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○科学研究費補助金公募時の不正使用防止説明会を実施（4回）した。 9月26日：3キャンパス（遠隔システム使用） 10月1日：三原キャンパス 10月2日：広島キャンパス 10月3日：庄原キャンパス ○過年度分の内部監査を実施（3キャンパス毎）した。 9月18日：広島キャンパス 9月24日：広島キャンパス 10月1日～7日：庄原キャンパス 10月9日：三原キャンパス 用途を調査し、適正な執行を確認した。
96	<p>[TLO等との連携] 広島TLO等と緊密に連携しながら、知的財産の創出・保護・活用を推進する。（平成19年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広島技術移転センター（旧「広島TLO」）等と緊密に連携しながら、知的財産の創出・保護・活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広島技術移転センターと連携して、9件の特許出願（前年度3件）をした。 ・特許制度に関する学内研修・セミナーを開催した。（特許出願書類作成セミナー；庄原Cで教員、大学院生対象）

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等																												
97	<p>[教員の国内外研修の充実] 研究のレベルアップを図るため、教員の国内外の研修に対する支援を充実させる。</p>	<p>・学外研修取扱規程に基づく研修制度の活用が図られるよう、周知する。</p>	<p>・教員に対して、学外研修制度を活用するよう周知した結果、平成20年度は、次のとおりの参加があった。合計研修回数は、平成19年度と比べて3件減少となったが、引き続き活用を図るよう周知し、研究レベルの向上に努めた。</p> <p>○H20学外研修実績（通年）</p> <table border="1" data-bbox="1721 357 2122 556"> <thead> <tr> <th>学部等</th> <th>海外</th> <th>国内</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間文化</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>経営情報</td> <td>14</td> <td>0</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>生命環境</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>保健福祉</td> <td>32</td> <td>5</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>地連センター</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>68</td> <td>21</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table>	学部等	海外	国内	計	人間文化	7	2	9	経営情報	14	0	14	生命環境	9	14	23	保健福祉	32	5	37	地連センター	6	0	6	合計	68	21	89
学部等	海外	国内	計																												
人間文化	7	2	9																												
経営情報	14	0	14																												
生命環境	9	14	23																												
保健福祉	32	5	37																												
地連センター	6	0	6																												
合計	68	21	89																												
98	<p>[特命教授（仮称）等の採用] 実績のある退職教員等を学内外から特命教授（仮称）として採用し、外部資金の獲得や大学院生の研究指導に専念させる。</p>	<p>・研究推進委員会において、特命教授（仮称）の配置の必要性について検討する。</p>	<p>・研究推進委員会において、特命教授の必要性について検討した。</p>																												
99	<p>[研究業績評価システムの確立] 研究水準を維持し、内容の成果を適正に判断するため、研究業績に係る客観的な評価システムについて検討する。</p>	<p>・研究業績に係る客観的な評価システムを構築するため、研究推進委員会にワーキンググループを設置し検討する。</p>	<p>・学外有識者による重点研究事後評価を、研究推進委員会で実施方法を協議の上で前年度同様の方法により実施し、結果を同委員会に報告した。</p>																												
100 117 ★	<p>[知的財産ポリシーの整備] 知的財産の創出・保護・活用を一元的に管理し、技術移転を推進するため、平成19年度に知的財産ポリシーを整備する。</p>	<p>・知的財産ポリシーを制定する。</p>	<p>・知的財産ポリシーを制定した。</p>																												
101 118	<p>[利益相反ポリシーの整備] 学外の関係機関との連携の推進に際して、利益相反による大学の使命や利益に対する阻害要因を排除し、教員の研究意欲を増進するため、平成19年度に利益相反ポリシーを確立する。</p>																														
102	<p>[学内設備等の有効活用] 学内の研究設備・機器等の計画的な更新・整備を行うとともに、有効な活用策を検討する。</p>	<p>・施設設備の長期的整備計画の策定に併せて、学内設備等の有効活用方策を検討する。</p>	<p>・施設・設備等の共同利用・貸出し・地域開放の条件を調査したことから、その結果を踏まえ、次年度以降の学内設備等の有効活用を図ることとした。</p> <p>・20年度において施設・設備の劣化状況等の調査を行い、この状況に基づき、年度ごとの詳細な整備計画を21年度早期にまとめることとした。</p> <p>・研究環境の整備・充実化に向けて計画を立て、特に共同利用機器室や学生実習室の共同機器の整備について、緊急的課題として取り組み、先端機器の導入を一部行った。今後も共通機器の更新を含めた整備を継続的に取り組む。</p>																												
103 ★	<p>[研究情報の公開] 新たな外部資金を獲得するため、また、地域からの意見等を研究の水準の向上に結びつけるため、平成20年度までに研究情報（研究人材、研究成果等）をデータベース化し、積極的にホームページ等で公開する。</p>	<p>・研究情報（研究人材、研究成果等）データベースを構築し、速やかにホームページ上で公開し、活用しやすくする。</p>	<p>・研究者紹介名簿をリニューアルし、ホームページに公開した。</p> <p>・教員研究情報について、ホームページで公開した。</p> <p>・重点研究事業成果概要をホームページで公開した。</p>																												

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
3 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置			
<p>(中期目標) 地域に開かれた大学として、地域の持続的発展に貢献するため、地域連携センターの機能を強化し、大学が有する知的・物的資源を地域に積極的に提供する。</p>			
ア 地域の活性化への支援			
104	<p>[広島県との連携] 広島県の関係部局と大学相互間の情報交換に努めるとともに、広島県が抱える政策課題に対応した研究テーマに取り組む。</p> <p>また、広島県の審議機関への教員の委員就任等、県政への参画に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県の関係部局との情報交換に努めるとともに、県の抱える政策課題に対応した研究に取り組み、事業に協力する。 ・県の審議機関への教員の委員就任等、県行政への参画に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点研究事業において、「木質バイオマスを活用したバイオエタノールの生産技術に関する研究」など、19件の地域課題解決研究を採択実施した。 ・県の関係部局・研究機関等との連携を促進した。（「看護教員養成講習会」の広島県からの業務受託、「ひろしま食育シンポジウム」を広島県と共催（12月）、広島県の事業における講演実施） ・県の各種委員会に委員就任した。（21名）
105	<p>[市町との連携] ★地域が抱えている諸課題について、市町と連携し、理論と実証に基づく解決策の発表や政策提言を積極的に行うとともに、地域の課題解決のため、教員がそれぞれの専門分野を活かし、アドバイスを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が抱えている諸課題について、包括協定団体を中心に市町と連携し、理論と実証に基づく解決策の発表や政策提言を積極的に行うとともに、地域の課題解決のため、教員がそれぞれの専門分野を活かし、アドバイスを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点事業として地域課題解決研究を公募し、課題解決を推進、研究成果を公開した。 ・市町との包括協定に基づき、地域課題解決に向けた連携・協力を強化。新たに尾道市（2月）、江田島市（3月）と協定締結した。 ・新たに世羅町を加え、包括協定を結んだ5市町と地域戦略協働プロジェクト事業を実施した。 ・包括協定を締結した自治体と連携事業のあり方等を協議する意見交換会が初めて開催（12月）され、この中で本学との連携において各自治体が解決を期待している共通の地域課題として、高齢化・人口減少のなかでの市町村合併に伴う新たなコミュニティづくりの課題、加えて、6次産業、地産地消・地食、福祉や健康増進の課題などが挙げられた。 ・包括協定市町と連携して公開講座等を積極的に実施した。（庄原市、三原市、廿日市市、安芸高田市、世羅町）
106	<p>[地域の文化施設等との連携] 57美術館、博物館、金融機関、経済団体等と連携し、双方の資源を有効に利活用し、地域の活性化に貢献する。 61★</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな機関との連携について、情報収集を行うとともに可能性を検討する。また、協定団体との連携を充実・強化する。 ・ひろしま美術館と連携した公開講演会の開催を検討する。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・竹原市・広島県立文書館、広島ひと・まちネットワークと連携して公開講座を実施した。（再掲） ・ひろしま美術館と連携して公開講座及び学生向けミュージアムツアーを実施した。（再掲）

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
107 39	<p>[地域貢献活動の教育への反映]</p> <p>学生に地域が抱える課題を把握させ、実践的な問題解決能力等を身につけさせるため、地域貢献活動に学生を積極的に参画させる。(再掲)</p>	<p>・様々な機会をとらえて、学生に対し、地域貢献活動への参加を促す。(再掲)</p>	<p>・卒業論文「因島の真の活性化のために」「過疎地域の現状とまちおこしー広島県世羅郡世羅町の事例を踏まえての考察ー」により、実態調査を実施した。(経営)</p> <p>・廿日市市(協定自治体)との「地域戦略協働プロジェクト事業」の一環である「廿日市市スポーツ振興ワークショップ」(8月24日)の実施に当たり、ティーチングアシスタントとして学生が10名参加した。(地域連携センター)</p> <p>・地域のイベントへの学生参加や教員の同行など、積極的に地域貢献活動へ参加したほか、地域連携センターを窓口として、学生ボランティア活動への参加を促した。(保健福祉)(再掲)</p>
イ 生涯学習ニーズへの対応			
108 ★	<p>[公開講座等の充実]</p> <p>各キャンパスで行う公開講座に加えて、資格取得支援等を目的とした特別講座の実施を検討する。</p>	<p>・資格取得支援等を目的とした特別講座のシーズ調査を行い、開催に向けて検討する。</p>	<p>・有料講座(10回)を含む公開講座等を実施した。(計170回, 7,331名)(地域連携C)</p> <p>・社会人の学び直しの場として、ケアマネジャー(介護支援専門員)を対象とした再就職支援とスキルアップ教育プログラムを実施した。</p> <p>・教員免許状更新講習の平成21年度実施に向け、講習プログラムと実施要項を作成した。</p>
109	<p>他大学等との連携講座の開催等を検討する。</p>	<p>・他大学等との連携講座の開催等を検討する。</p>	<p>他大学や教育関係組織との連携講座等に次のとおり取り組んだ。</p> <p>・教育ネットワーク中国・広島市との「共催講座(シティカレッジ)」開催(6月28日～8月2日, 参加者数481名)</p> <p>・如水館高等学校との連携で「青少年・高校生のための社会奉仕(インターアクト)」指導者研修会を開催(5月24日)</p> <p>・戦略的大学連携事業「高大連携による過疎地域の人材育成及びICカードを活用したひろしまカレッジ」採択</p> <p>・広島大学歯学部と本学健康科学科の連携シンポジウム開催(3月14日)</p> <p>・青少年育成広島県民会議と連携し「総合講座」2回(12月13日, 2月14日), 「課題別講座」2回(12月20日, 1月31日), 「市民講座」2回(10月5日, 3月1日)実施</p> <p>・NPO法人キャリアネット広島と連携し「コミュニケーション講座」を実施(10月29日)</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
110	<p>★ [社会人の受け入れ制度の充実] 社会人が企業や地域において必要な専門知識を学ぶことができるよう、聴講生制度や科目等履修生制度に加えて、学習目的に応じて特定の専門科目を短期間（1か月～3か月程度）に集中して学ぶことができる仕組みを検討するなど、社会人の受け入れ制度を充実させる。</p>	<p>・社会人が企業や地域において必要な専門知識を学ぶことができるよう、聴講生制度や科目等履修生制度に加えて、学習目的に応じて特定の専門科目を短期間（1か月～3か月程度）に集中して学ぶことができる制度づくりを検討する。</p>	<p>・県受託事業「看護教員養成講習会」を開催した。 ・社会人の学び直しの場として、ケアマネジャー（介護支援専門員）を対象とした再就職支援とスキルアップ教育プログラムを実施した。 ・サテライトオフィスを広島キャンパス内に設置し、社会人院生を積極的に受け入れることのできる体制作りを開始するとともに、広島市内開講型の公開講座を実施した。（第1回12月17日：①生物資源・食料の機能性評価、②きのこの工業的利用、③植物遺伝資源と活用事例；第2回3月23日①植物遺伝子と花卉園芸作物、②アスコルビン酸誘導体、③産学官連携に求めるもの） ・教員免許状更新講習の平成21年度実施に向け、講習プログラムと実施要項を作成した。</p>
111	<p>[遠隔講義システム等の活用] 生涯学習のニーズに応えるため、遠隔講義システムを積極的に活用して授業の公開を行う。</p>	<p>・生涯学習のニーズに応えるため、遠隔講義システムを活用した授業の公開と周知方法について検討する。</p>	<p>・『遠隔講義マニュアルー理念と方法ー』を発行し、遠隔講義システムによる授業の向上に努めた。 （平成20年度遠隔講義実施状況：26講義 2,998人受講）</p>
112	<p>教育研究の内容を県民向けの教材（冊子やアーカイブ等）として提供し、多様な媒体による学習機会の提供を図る。</p>	<p>・教育研究の内容を県民向けの教材として提供できるよう、部局ごとのホームページの充実とともに、冊子化・アーカイブ化を検討する。</p>	<p>・部局ごとホームページの充実のため、ホームページのブログエントリーシステムを運用開始した。 ・平成19年度重点研究事業の成果概要をホームページに掲載した。（9月）</p>
113	<p>[卒後教育、現任者教育等の実施] 地域の保健・医療・福祉分野の専門職の卒後教育や現任者教育について、地域の関係団体等と連携し、中核機関としての役割を果たすとともに、情報の積極的な発信を行い、地域社会への貢献を推進する。</p>	<p>・地域の保健・医療・福祉分野の専門職の卒後教育や現任者教育について、ニーズを把握する。 ・研修計画を策定し、実施する。</p>	<p>・県受託事業「看護教員養成講習会」を実施した。（受講者数27名（県内18名、県外9名）） ・引き続き「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」を年次計画に基づき実施した。</p>
ウ 高大連携の推進			
114	<p>高校生に高度な専門教育に触れさせ、その学習意欲の喚起や進路の選択等に資することができるよう、高大連携による公開授業等を実施する。</p>	<p>・高大連携による公開授業を実施する。</p>	<p>・「教育ネットワーク中国」の高大連携事業に参画し、7月から8月にかけて公開授業を実施した。</p>
エ 産学官連携の推進			
115	<p>★ [地域企業等との研究交流の推進] 地域連携センターが中心となり、共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに、技術・経営相談、指導など地域企業等と研究交流を進めながら、知的財産の技術移転を促進していく。</p>	<p>・地域連携センターが中心となり、共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに、技術・経営相談や指導など、地域企業等と研究交流を進めながら、知的財産の技術移転を促進していく。</p>	<p>・共同研究（外部資金）の受入を推進した。 総件数28件（前年度24件）、総額7,313万円（前年度6,611万円） ・地域と連携した研究を推進した。 しょうばら産学官連携推進機構と連携して、機能性食品に関する研究会と農林業セミナー開催 三原地域連携推進協議会と連携して、「三原健康やっさ体操」の制作・指導 ・研究者紹介名簿をリニューアルし、ホームページに公開した。 ・教員研究情報について、教員活動状況調査により収集し、ホームページで公開した。 ・重点研究事業成果概要をホームページで公開した。 ・重点研究事業発表会を開催、同研究成果概要をホームページ掲載した。</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
116★	地域連携センターにおいて、企業ニーズと大学シーズのマッチングを支援する交流会等を積極的に開催するとともに、他機関が主催する交流会等への教員の参加を促進する。	・地域連携センターにおいて、企業ニーズと大学シーズのマッチングを推進するため、積極的に交流を支援する。	・しょうばら産学官連携推進機構及び三次イノベーション会議を通じたマッチング推進のほか、積極的に交流会等に参加した。(イノベーションジャパン2008, ひろしまビジネスマッチングフェア, 産学官くるま座交流会) ・生命環境学部が設置した「広島サテライトオフィス」で大学シーズの紹介を目的にセミナーを開催した。
117 100	[知的財産ポリシーの整備] 知的財産の創出・保護・活用を一元的に管理し、技術移転を推進するため、平成19年度に知的財産ポリシーを整備する。(再掲)	・知的財産ポリシーを制定する。(再掲)	・知的財産ポリシーを制定した。
118 101	[利益相反ポリシーの整備] 学外の関係機関との連携の推進に際して、利益相反による大学の使命や利益に対する阻害要因を防止し、教員の研究意欲を促すため、平成19年度に利益相反ポリシーを確立する。(再掲)		
オ 施設・設備の提供			
119	[図書館の充実] 図書館が所蔵する図書を広く県民に開放するだけでなく、各種展示や特別公開等を企画し、魅力ある図書館を目指す。	・各種展示や特別公開等の企画について検討する。	・図書館所蔵図書の各種展示や地域連携センターと連携した特別展示展等各キャンパスの特性を生かした企画展を開催した。 「宮島再発見～新出の古文書から絵はがきまで～」, 「もっと知りたい庄原! 庄原キャンパス～倉田百三と備北の文学・科学～」, 三原キャンパス「病気・障害とともに生きる～体験記展～」, 公開講座「近代文学の魅力ー異界を読むー」関連企画展「異界」
120	利用者のニーズを把握し、開館時間の延長や休日開館等の図書館サービスの向上について検討する。	・図書館の開館時間延長や休日開館の拡大等のサービス向上のため、利用に関する学生ニーズの調査・検討を実施する。(再掲)	・学生の利用実態調査、ニーズ調査を実施(後期試験期間中に3キャンパスの図書館で、休日開館を試行し利用実態調査を実施)し、休日開館等について検討し、次年度の開館スケジュールでは前期・後期試験期間中の休日に開館するよう調整することとした。
121	[大学施設等の開放] 図書館, グラウンド, 体育館等, 大学の施設, 設備, 機器, ソフトウェア等を可能な限り地域に開放する。	・開放が可能な施設・設備等の調査に基づき、開放の基準を検討する。	・開放条件について調査し、開放施設・設備の開放のための基準や手続きについての整備を平成21年度に行うこととした。
(2) 国際交流等に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(中期目標) 国際的な視野を持って活躍できる人材を育成するため、海外の大学との研究者の受入れ及び派遣、共同研究並びに学生の相互交流等の推進を図る。			
122	[海外学術協定締結校との交流の推進] 学術交流協定を締結した大学との交流を充実させ、留学生交流や教育研究交流等について国際交流プログラムを推進する。	・学術交流協定締結校との交流(留学生交流, 教育研究交流等)の充実とともに、協定締結校の拡大を図る。	・協定締結校から留学生を受入れた(西安交通大学3名, ソウル市立大学3名)。 ・新たに「(英国)シェフィールド大学自動制御システム工学科」及び「(英国, 北アイルランド)アルスター大学」と本学経営情報学部が協定を締結した。
123	国際協力機構JICAの「草の根技術協力事業」等への参加により、国際貢献や学生の国際交流を推進する。	・国際協力機構JICAの「草の根技術協力事業」等への参加により、国際貢献や学生の国際交流を推進する。	・JICA研修事業を受入れた。 地域別研修・南東欧地域産業振興政策コース, 医療技術スタッフ錬成コース

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
124	<p>[留学に関する支援の充実] 海外への留学を希望する学生に対しては、適切な情報に基づいて指導し、海外からの留学生に対しては、受入れ支援策を充実させる。</p>	<p>・海外への留学を希望する学生に対しては、適切な情報に基づいて指導し、海外からの留学生に対しては、受入れ支援策の充実について検討する。</p>	<p>・留学ガイダンス等適切な情報提供を実施した。 ・奨学金や授業料減免等円滑な受入れのための支援を実施した。</p>
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置			
(1) 戦略的・機動的な運営組織の構築に関する目標を達成するためとるべき措置			
<p>(中期目標) 理事長がリーダーシップを発揮して、責任ある意思決定を迅速に行える運営組織を構築し、全学的・中期的視点に立った戦略的・機動的な大学運営を図る。 また、各部局においても、全学的な方針のもとで、戦略的・機動的な運営が行われる体制を確立する。</p>			
125	<p>[理事長選考会議の設置] 理事長の選考については、理事長選考会議の設置を規定する地方独立行政法人法の趣旨に沿うよう、平成19年度にその仕組みを構築する。</p>	<p>・理事長選考会議について、引き続き選考の仕組みを検討し、規程整備を行う。</p>	<p>・平成20年3月理事長選考会議規程を整備した。</p>
126	<p>[役員執行体制の確立] 理事長を補佐するため、重要業務等に応じた役員執行体制を確立し、各理事のもとにその執行を支援する事務組織を平成19年度に配置する。</p>		
127	<p>[部局長連絡会議（仮称）の設置] 大学に部局長等連絡会議（仮称）を平成19年度に設置し、部局間及びキャンパス間の円滑な意思疎通を図る。</p>		
128	<p>[全学委員会の見直し] 全学委員会の在り方の見直しを平成19年度に行い、実効性ある運営を図るとともに、参画する教職員の負担軽減に努める。</p>		
129	<p>[経営企画室の設置] 事務組織に経営企画室を平成19年度に設置し、法人及び大学の経営戦略の企画立案等を行う。</p>		
130	<p>[学内資源配分システムの構築] 全学的視点に立ち、自己点検・評価や外部評価の結果等を学内資源の戦略的・重点的配分に反映させるシステムを平成19年度に構築する。</p>		
131	<p>[学部長等選考制度の構築] 理事長が定める方針のもとで、中期計画の着実な実行を図るため、理事長権限により学部長等が選考できる制度を平成19年度に構築する。</p>		
132	<p>[学部等の機動的・戦略的運営] 学部長等の役割や教授会の審議事項を平成19年度に明確化し、学部等の機動的・戦略的な運営を図る。</p>		
133	<p>[財務情報のデータベース化] 平成19年度に財務情報のデータベース化を進め、監査執行の充実強化に資する。</p>		

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(2) 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためとるべき措置			
(中期目標) 社会ニーズを適切に反映させるため、学外の有識者・専門家の運営への参画を図り、地域に開かれた大学づくりを推進する。			
134	[学外有識者等の登用] 理事や経営審議会・教育研究審議会の委員に学外の有識者・専門家を平成19年度に登用する。		
135	[大学情報の積極的な提供] 大学運営に関する諸情報を、ホームページ等を通じて積極的に県民や関係者に提供する。	・大学運営に関する諸情報を、ホームページ等を通じて積極的かつ速やかに県民や関係者に提供する。	・大学運営情報を積極的かつ速やかに提供するため、部局ごとにホームページを更新するブログエントリーシステムの運用を開始した。
(3) 監査制度による業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置			
(中期目標) 監査制度を整備し、法人業務の適正処理を確保するとともに、運営の改善を図る。			
136	[監査制度の整備] 監事を中心とした実効性ある監査制度を平成19年度に整備し、その結果を業務運営の改善に的確に反映させる仕組みを構築する。		・監事監査規程に基づき業務監査を受けた。(業務監査：2月6日、会計監査：6月10日)
137 ★	[会計監査人の監査] 会計監査人の監査を受け、財務処理の信頼性を担保する。	・会計監査人の監査を受ける。 (平成20年度は、資本金額が100億円未満のため、任意監査)	・平成20年9月 監査法人と会計検査(任意)契約を結び、10月～12月の間会計記録に関する制度や運用状況について調査を受けた。
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置			
(中期目標) 公立大学の存在意義を踏まえた上で、教育研究へのニーズや社会経済情勢など大学を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、教育研究組織の見直しに取り組む。			
138	[教育研究組織等の見直し] 教育研究へのニーズ等を踏まえ、学部・学科等の再編を含め、教育研究組織及び附属施設の在り方について不断に見直しを行う。	・大学運営の現状を検証し、学部・学科等の再編を含め、教育研究組織及び附属施設のあり方について不断に見直しを行う。	・学部・学科のカリキュラムの見直しと併せて、教育研究組織のあり方等について検討した。
139 19 65 ★	[助産学専攻科の設置] 看護教育既卒者の資格取得者への門戸開放、十分な教育時間の確保による幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成等を図るため、現在の4年次生助産学選択制度を廃止し、修業年1年の助産学専攻科を平成21年度を目途に開設する。(再掲)	・助産学専攻科の平成21年度開設に向けて、指定申請や施設設備の整備などの準備を行う。(再掲)	・平成21年度から助産学専攻科を開設した。
140	[大学院の見直し] 時代や地域の要請に応えるため、大学院教育の見直しについて検討する。	・時代や地域の要請に応えるため、大学院教育の見直しについて検討する。	・博士課程設置委員会を設けて、生命システム科学専攻のカリキュラムの改正と新分野の設立を検討した。
141 87	[キャリアセンターの設置] キャリア教育、インターンシップ、適性判断、資格取得支援、就職活動支援、就職情報の提供など、きめ細かな就職支援を行うため、平成19年度にキャリアセンターを設置する。	・キャリアセンターにおいて、きめ細やかなキャリア形成支援を行なう。(再掲)	

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
142	〔総合教育センターの見直し〕 総合教育センターは、各部門での機能強化を図るとともに、学年完成時である平成20年度を目途に、その在り方について見直しを行う。	・総合教育センターについて、各部門の役割やこれまでの業務を検証し、今後のあり方について検討する。	・「保健管理センター」の設置、キャリアセンターの位置づけ、ファカルティディベロップの配置等の必要性等について検討した。
143	〔学術情報センター及び地域連携センターの見直し〕 学術情報センター及び地域連携センターについて、学年完成時である平成20年度を目途にその在り方について見直しを行う。	・学術情報センター及び地域連携センターについて、これまでの役割を検証し今後のあり方について検討する。	・学術情報センターに、次期LAN整備を視점에命令系統を整理し組織強化を図るため広島学術情報センター長を設置した。 ・地域連携センター内部に「知的財産本部」を設置し、「宮島学センター」の設置準備をした。
3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置			
(1) 法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標を達成するためとるべき措置			
<p>(中期目標) 教育研究活動の活性化を図るため、公立大学法人化のメリットを最大限に活かした柔軟で弾力的な人事制度を構築する。また、全学的視点に立ち、公平性、客観性及び透明性を確保した教員人事を行うことができる制度を確立し、人事の適正化、活性化を図る。</p>			
144	〔人事委員会の設置〕 平成19年度に法人に人事委員会を設置し、全学的視点に立った、公平性、客観性、透明性が確保された教員人事を行う。	・引き続き、人事委員会を運営し、全学的視点に立った、公平性、客観性、透明性が確保された教員人事を行う。	
145	〔多様な任用形態の導入〕 期間限定のプロジェクトに従事する特任教授（仮称）、退職教員の専門性を活用するための特命教授（仮称）など多様な任用形態を導入する。	・特任教授（仮称）や特命教授（仮称）など多様な任用形態の導入について検討する。	他大学の事例を基に必要性を検討した結果、現時点では任用を行わず、今後のプロジェクト進行を見ながら、必要に応じて任用を行うことを決めた。
146	〔任期制の導入〕 期間限定のプロジェクトに従事する者及び法人化後新規に採用する助教・助手について、学部等の状況を勘案し、平成19年度に任期制を導入する。	・必要に応じ、期間限定のプロジェクト等に従事する教員を任期制により公募する。	・新規に採用した助手・助教（4名）について任期制により採用した。
147	〔給与制度の弾力的運用〕 給与制度については、能力・実績主義の観点から弾力的な運用を図る。	・引き続き、給与制度について、能力・実績主義の観点から弾力的な運用をするため、その実施方法を検討する。	・他大学の状況を調査した結果、法人独自の給与体系導入公立大学法人は10法人、教員業績に対する評価制度等インセンティブを付与する制度導入公立大学法人は14法人であった。引き続き弾力的な運用方法を検討する。
148	〔年俸制の導入〕 期間限定のプロジェクトのため、優秀な教員を招聘する手段として、年俸制の導入を検討する。	・引き続き、期間限定のプロジェクト等に従事する教員を招聘する手段として、年俸制の導入を検討する。	・他大学の状況を調査した結果、外部資金採用教員や任期制導入の教員等の年俸制導入公立大学法人は13法人であった。引き続き導入について検討する。
149	〔裁量労働制の導入〕 教員の職務の特性を踏まえ、裁量労働制の導入を検討する。	・引き続き、教員の職務の特性を踏まえ、裁量労働制の導入を検討する。	・他大学の状況を調査した結果、法人化後、裁量労働制導入公立大学法人は23法人であった。引き続き導入について検討する。
150	〔兼職・兼業許可基準の明確化〕 教育研究の活性化及び地域貢献、産学連携等を促進するため、兼職・兼業に係る許可基準の明確化と手続の簡素化を図る。	・平成19年度に作成した兼職・兼業に係る許可基準を適正に運用する。	・平成19年度に作成した兼職・兼業に係る許可基準に基づき、適正に運用を行っている。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
151	<p>〔事務職員研修制度の整備〕 事務組織機能を充実させるため、学内外における研修制度を整備し、大学業務に精通した専門性の高い事務職員を養成するとともに、法人固有の事務職員の採用についても検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容等に応じて各種研修のメニュー化を図り、職員の職務や経験に適合した研修への参加を促す。 ・引き続き、法人固有の事務職員の採用方法について検討し、平成21年度採用に向けた手続きを開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度各種業務研修等へ次のとおり参加させた <ul style="list-style-type: none"> ○財務・会計関係 3名 ○経営企画関係 4名 ○教務関係 3名 ○学生支援関係 9名 ○図書館関係 19名 ○情報関係 1名 ・法人固有の事務職員の採用については、任期の定めのない法人職員及び任期の定めのある法人契約職員の制度を創設し、H21.4.1採用に向けた採用試験等を実施した。 H21.4.1採用 6名（法人職員）
(2) 教職員業績評価制度に関する目標を達成するためとるべき措置			
(中期目標) 組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価し、その評価結果を人事、給与、研究費等に反映させる。			
152	<p>〔教員業績評価制度の導入〕 ★多面的な視点を持った客観的な基準による教員の業績評価制度を平成20年度を目途に導入する。</p> <p>評価結果を人事、給与、研究費、任期更新等に反映させる仕組みを平成20年度を目途に構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価委員会において、業績評価制度の設計のための客観的評価基準（評価指標等）について検討する。 ・教員業績評価制度の本格的導入に向けて、年度内に試行を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価委員会において制度設計・評価項目の検討を行い、試行方法を決定した。 ・制度の本格的導入に向けて、教員自己評価（活動状況申告）に基づく組織評価を試行、評価結果を教員へ通知した。 ・教員活動状況データベースを作成し、ホームページで公開した。 <p>・教員活動状況データベースについては、人事、研究費等における教員の教育研究業績のデータとして活用できることとなった。</p>
153	<p>〔事務職員評価制度の導入〕 事務職員については、県の人事評価制度に準じた制度を平成19年度に導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度以降のプロパー職員の採用に合わせて、事務職員の人事評価制度を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の人事評価制度に準じて、事務職員の勤務評定を実施した。（12月）
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置			
(中期目標) 効果的・効率的な事務処理を行うため、外部委託の活用など業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。			
154	<p>〔事務処理の簡素化等〕 事務処理の定期的点検を行い、その簡素化、平準化、迅速化を図る。</p> <p>〔外部委託の積極的な活用〕 事務の効率化を図るため、外部委託等を積極的に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定型的な業務等の事務処理方法について点検する。 ・事務処理の総点検を踏まえ、外部委託の可能性を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業点検を行い、事務処理の簡素化、平準化、迅速化を図った。（23項目） ・事務の効率化を図るため、外部委託等を積極的に活用した。（11業務）
155	<p>〔情報処理システムの改善・高度化〕 ★分離キャンパスにおける一体的・効率的な事務処理を図るため、情報処理システムの改善・高度化に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度策定した基本構想を踏まえて、学内LAN整備検討委員会を設置し、より具体的なシステムの仕様を決定する。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内LAN整備検討委員会を設置し、基幹系の基本設計、サービスメニュー選定、個別システムの改修の要否・システム経費の積算等について多角的視野から検討することにより、Securityレベル、使用者の利便性及び教育研究への貢献等の視点から判断し、従来の機能と安全性を凌ぐ情報システムが担保できる仕様書案を策定した。
156	<p>〔事務組織の見直し〕 業務内容の変化等に柔軟に適応し、効率的な事務処理ができるよう、事務組織を継続的に見直す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の変化等に柔軟に適応し、効率的な事務処理ができるよう、引き続き、事務組織を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度事務組織体制の検討をし、決定した。
IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置			

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
1	自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置		
<p>(中期目標) 外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充に取り組み、安定的な経営基盤を確立する。 また、授業料等学生納付金については、公立大学の役割、適正な受益者負担等の観点から、適宜見直しを行う。</p>			
157	<p>[外部研究資金の獲得] ★外部研究資金に関する情報収集や申請・受入れ等の支援体制を強化し、外部研究資金等の獲得を促進する。</p>	<p>・外部研究資金に関する情報収集や申請・受入れ等の支援体制を強化し、外部研究資金等の獲得を促進する。</p>	<p>・公募情報の積極的収集、申請書類作成支援した。(学内外の講師による競争的資金申請方法についての研修会を開催、競争的資金獲得のための教員向けアドバイス集を配布) ・地域連携センター内に知的財産本部を設置し、研究シーズ発掘、受託・共同研究等の外部資金導入、知的財産創出などを推進する一元的体制を整備した。 ・研究推進委員会において外部資金の獲得推進策を検討し、次年度重点研究事業の募集に当たり科研費獲得支援へのシフトを決定した。 ・学内の研究情報を収集しホームページで公開した。(研究者紹介名簿をリニューアル、新たに教員研究情報を公開、重点研究事業成果概要) ・外部資金導入のために企業等ニーズと大学シーズのマッチング作業を継続して実施した。 OH20年度科学研究費補助金：応募228件、採択70件 OH20年度質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)をはじめとする、文部科学省大学教育改革支援プログラム等：応募8件、採択2件(教育GP、戦略的大学連携支援事業)</p>
158	外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを検討する。	<p>・外部研究資金を獲得した教員に対する研究費の優遇措置を検討する。</p>	<p>・研究推進委員会において外部資金の獲得推進策を検討し、次年度重点研究事業の募集に当たり科研費獲得支援へのシフトを決定した。</p>
159	<p>[間接経費の弾力的な運用] 間接経費を拡充し、全学的見地に立った弾力的な運用を検討する。(研究基盤整備、知的財産管理、地域連携経費など)</p>	<p>・他大学等の調査結果をふまえ、奨励寄附金等の間接経費の比率を検討する。</p>	<p>・他大学の状況について情報収集し、引き続き間接経費の比率や拡充を検討した。</p>
160	<p>[多様な収入源の確保] 有料公開講座等やサテライト教室の充実、大学施設・設備・機器の貸出しにより、多様な収入源の確保に努める。</p>	<p>・有料公開講座の受講料や受講者数の適正化について、検討・調整を行う。 ・収入源確保策について、新規に提案募集を行い、実施可能事業を選定する。</p>	<p>・有料講座(受講料1000円～7200円)を計10回実施した。 ・有料公開講座の受講料と受講者数の適正化について検討した。</p>
161	<p>[学生納付金の見直し] 授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。</p>	<p>・他の国公立大学の基準等を参考に、学生納付金の適正な水準について、検討を開始する。</p>	<p>・他大学の動向等把握・調査を行った。</p>
2	経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置		
<p>(中期目標) 予算の弾力的・効率的な執行や管理的業務の合理化等により、経常的経費を抑制するとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、適正な人員配置を行い、人件費の抑制を図る。</p>			

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
162	[人件費の抑制] ★ 教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、計画的な定員配置、業務委託等の推進等により、人件費の抑制に努める。	・教職員の定員配置計画及び職員の定数配置計画に基づき、適正に管理する。	・教員採用にあたっては、基本的な考え方を整理し、非常勤講師についても採用方針を決定した。 ・法人職員の採用にあたり採用方針を決定し、その方針に基づき、採用試験を実施するなど採用手続きを行った。
163	[経費抑制インセンティブの導入] 全学的視点から予算執行管理を徹底するとともに、各部門において経費抑制のインセンティブを与える仕組みの導入を検討する。	・全学的視点から予算執行管理を徹底するとともに、各部門において経費抑制のインセンティブを与える仕組みを検討する。	・財務会計システムにより、予算執行単位毎に定められた予算を配分し、執行を管理した。 ・オフィスコスト節減について、重点取組事項を設定し、光熱水費に係る使用量及び経費縮減を図った。
164	[管理経費の抑制] ★ 契約期間の複数年度化、物品購入等の一元管理、契約方法の競争的環境の確保、余剰設備・備品などの見直し等により、管理経費を抑制する。	・契約期間の複数年度化、物品購入等の一元管理、契約方法の競争的環境の確保、余剰設備・備品などの見直し等により、管理経費を抑制する。 ・余剰設備・備品などの見直しを、施設設備等の長期的整備計画の策定に合わせて行う。	・物品等の見積もり公開システムを開発し、新年度から事務改善《見積もり依頼業務の低減》とコスト削減《多数の業者の見積もり》を図った。 ・20年度施設・設備の劣化状況等調査を行い、余剰設備・備品等の見直しを平成21年度に行うこととした。
165	省エネルギー・省資源に関する意識啓発を行い、光熱水費を節減する。	・コスト節減推進会議（平成19年度設置）等を通じて、省エネルギー・省資源に関する意識啓発を行い、光熱水費を節減する。	・ECOキャンパスの推進を重点取組事項として決定した。 ・毎月の光熱水費についてグラフ化して、学内で省エネ啓発に努めた。
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するためとるべき措置			
(中期目標) 資産の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的視点に立った資産の効果的・効率的な運用管理を図る。			
166	[資産長期的運用計画の策定等] 資産の有効活用を図るため、長期的運用計画を策定し運用改善に努めるとともに、設備機器等の共同利用の仕組みを構築する。	・施設設備等の長期的整備計画の策定に併せて、運用改善及び共同利用を検討する。	・資金管理計画及び資金運用方針を決定した。 ・運用方針に基づき資金運用を本格的に開始した。
167	[施設・設備等の有償貸出し] 教育研究等の大学運営に支障のない限り、施設・設備・機器の学外への有償貸出しを行う。	・施設設備等の長期的整備計画の策定に併せて、施設・設備等の有償貸出しを検討する。	・20年度施設・設備の劣化状況等調査を行い、この現況に基づき年度ごとの詳細な整備計画を21年度早期にまとめることとした。 ・施設・設備等の共同利用・貸出し・地域開放の条件を調査し、平成21年度に貸出可能な施設設備等を特定し、有償貸出しを行うこととした。
V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置			
(中期目標) 教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。また、外部の検証を受けながら、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に反映させる。これら自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。			
168	[認証評価機関による評価] 認証評価機関による評価を平成23年度までに受ける。	・認証評価機関による評価を平成23年度に受けるため、自己点検評価委員会において必要な事項を整理・検討する。	・国立大学、先行法人化公立大学の自己点検評価の検討・学習をした。 ・学内組織横断的な点検実施体制作りをした。 ・定期的業務監査との密接な連携を図った。 ・認証評価機関評価項目収集の整理・調整をした。 ・他大学の状況等情報収集・調査をした。 ・業務評価室（仮称）設置準備を行った。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
169	<p>[自己点検・評価の実施]</p> <p>★ 認証評価機関による評価に向けた自己点検・評価を平成22年度までに実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価を平成22年度までに実施するため、大学経営評価システムによる基礎データの収集及び多角的な検証を行う。 自己点検評価委員会において、自己点検評価に必要な事項を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、大学経営評価システム（日本能率協会）を利用し、データ整備に努めた。 システムを活用し、19年度業務実績報告を作成した。 システムのカスタマイズ及び自己点検・評価のための新アンケートデータ収集に努めた。
170	<p>[評価結果の公表]</p> <p>自己点検・評価、広島県公立大学法人評価委員会による評価、認証評価機関による評価の結果については、速やかにホームページ等により学内外へ公表するとともに、大学運営の改善に反映させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価、広島県公立大学法人評価委員会による評価、認証評価機関による評価の結果について、速やかにホームページ等により学内外へ公表するとともに、大学運営の改善に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 19年度業務実績報告の評価結果をホームページにより公表した。
171	<p>[大学情報データシステムの構築]</p> <p>自己点検・評価を効率的に実施するため、教育研究活動等のデータを一元的に収集する大学情報データシステムを平成19年度に構築する。</p>		
VI その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置			
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するためとるべき措置			
<p>(中期目標)</p> <p>既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、長期的な展望に立ち、計画的な施設設備の整備を行い、有効活用を図る。</p>			
172	<p>[施設設備等の長期的整備計画の策定]</p> <p>★ 施設設備等の実状を調査・点検し、既存施設設備の維持管理や大規模改修、高額機器の購入・更新等について、コスト縮減と資金需要の平準化の視点から、費用対効果の精査を行い、長期的整備計画を平成20年度までに策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備等の調査結果に基づき、施設設備等の長期的整備計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 20年度建物・設備の劣化状況等の現況や有効活用の調査を行い、「施設・設備等の長期的整備計画（速報版）」をまとめた。この現況に基づき年度ごとの詳細な整備計画を21年度早期にまとめることとした。
173	<p>[ユニバーサルデザイン等に対応した施設整備]</p> <p>教育研究、情報基盤等の高度化・多様化やユニバーサルデザイン、環境保全等に対応した施設整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本年度県が実施する広島キャンパスの整備において、教育研究、情報基盤等の高度化・多様化やユニバーサルデザイン、環境保全等に対応した施設整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 広島キャンパスの施設整備においては、総合教育センター、地域連携センターの扉を引戸に取替えた。 庄原キャンパスの施設整備においては、専用駐車場、教学課、講義室、トイレ、渡り廊下等を車椅子で利用できるようにした。
174	<p>[施設設備の有効活用]</p> <p>施設設備の利用状況を定期的に調査・点検し、有効活用のための施策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備等の長期的整備計画の策定に合わせて、学内設備等の有効活用（有償貸出・共同利用等）を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 20年度施設・設備の劣化状況等調査を行い、この現況に基づき年度ごとの詳細な整備計画を21年度早期にまとめることとした。 施設・設備等の共同利用・貸出し・地域開放の条件を調査し、平成21年度に貸出可能な施設設備等を特定し、有償貸出を行う。
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置			
<p>(中期目標)</p> <p>教育研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、情報公開を積極的に推進する。戦略的な広報活動を展開し、大学への支持を拡大するとともに、大学に対する意見を大学運営の改善に反映させる。</p>			
175	<p>[戦略的な広報の展開]</p> <p>教育研究活動に関する情報を積極的にホームページで公開するとともに、多種多様なメディアを効果的に利用し、戦略的な広報を行なう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ホームページの各サイトの充実を図るとともに、効率的な管理運営体制を構築する。 広報活動を一層充実させるため、新たな広報手段のあり方について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ運用指針を作成し、ブログエントリーシステムの運用開始を行った。 ビジュアルアイデンティティ、大学ポスター、大学歌、大学ノベルティの作成を行った。 その他オンライン広報支援ツールの利用を可能とした。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
176	[情報公開制度、個人情報保護制度の整備] 情報公開制度及び個人情報保護制度を整備する。	・引き続き、情報公開制度及び個人情報保護制度の充実を図る。	・情報公開事務取扱要綱を制定した。
3 安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置			
(中期目標) 学生・教職員の安全管理体制を整備するとともに、安全管理に関する意識の向上を図る。			
177	[安全衛生管理体制の整備] 労働安全衛生法等関係法令を踏まえ、平成19年度に全学的な安全衛生管理体制を整備し、学生・教職員に安全衛生教育を行う。	・全学的な安全衛生管理体制を整備し、学生・教職員に安全衛生教育を行う。	・産業医による健康相談を実施した。 ・AEDの増設及び利用研修会を開催した。 ・一般定期健康診断等により、保健指導をした。 ・心の健康づくり計画を策定した。
178	[実験施設等点検の徹底] 実験施設等や危険物等の点検を徹底し、廃棄物等を適正に処理する。	・引き続き、実験施設等や危険物等の点検を徹底し、廃棄物等を適正に処理する。	・実験施設・危険物利用の「安全の手引き」を作成し、学生・教員に周知した。 ・PCB汚染物の適正管理維持と廃液等の廃棄物は資格業者に適正処理を行わせた。
179	[危機管理体制の整備] 災害等における危機管理体制を整備するとともに、防災訓練等を充実する。	・防災訓練等を実施する。	・防災研修や防火対象物点検制度実務研修に参加した。 ・防災訓練を3箇所において実施した。
180	[情報セキュリティポリシーの策定] 情報セキュリティポリシーを平成19年度に策定し、これに基づき対策を講じる。	・平成19年度に策定した情報セキュリティポリシーに基づき、情報機器に関するセキュリティ対策を推進する。	・情報セキュリティについて、広報誌による啓発活動のほか、電子メールやHPにより注意喚起を実施した。 (USBメモリを介したウイルス対策、不審メール対策等、セキュリティインシデント発生の都度、注意喚起・啓発を実施)
4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置			
(中期目標) 人権の尊重や法令の遵守など公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を確立する。			
181	[人権侵害の防止] ★各種ハラスメント等の人権侵害を防止するため、全学的な体制を平成19年度に整備するとともに、教職員・学生に対して定期的に人権に関する研修や啓発活動を実施する。	・人権委員会の適切な運営のもとで、各種ハラスメント等の人権侵害防止や人権に関する研修、啓発活動を実施する。	・新規採用職員と新入学生には、人権侵害防止啓発パンフレットを配布した。 ・教職員を対象に人権問題研修を4回実施した。
182 関連95	[法令遵守の徹底] 法令遵守を徹底するとともに、平成19年度に研究倫理の基準・方針や利益相反ポリシーを策定するなど法人としてのコンプライアンスの確立を図る。(再掲No. 95)	・研究倫理の基準・方針、利益相反ポリシー等の規程の整備に引き続き、法令遵守を徹底する。	・規定に基づき、法令遵守を行った。
		[環境への配慮] ・環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。また、廃棄物の適正管理を徹底する。	・ECOキャンパスの推進を重点取組事項として決定した。 ・毎月の光熱水費についてグラフ化して、学内で省エネ啓発に努めた。 ・PCB汚染物の適正管理維持と廃液等の廃棄物は資格業者に適正処理を行わせた。

特記事項

○ 文部科学省の大学教育改革推進プログラムを、平成20年度は4件実施した。

- ・ 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）
「学生参加による世界遺産宮島の活性化～学生が宮島の魅力を再発見し、世界に発信する～」(H18～20年度)
「ヘルスサポーターマインドの発達支援 一心・技のバランスのとれた実践的保健福祉キャリア教育の推進」(H19～21年度)
- ・ 質の高い大学教育改革推進プログラム（教育GP）
「学士力向上を図るフィールド科学の創設—中山間地域の生物資源の体系的活用による実践的教育—」(H20～22年度)
- ・ 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム
「ケアマネジャー(介護支援専門員)を対象とした再就職支援及びスキルアップ講座」(H19～21年度)

○ 県立広島大学初の卒業生を輩出するに当たり、99%という高い就職率を確保し、11学科のうち9学科においては、100%であった。（右表1のとおり）

○ 科学研究費補助金の応募・採択については、各種施策の結果、順調に推移している。（右表2のとおり）

○ 包括・連携協定を、平成20年度は新たに3団体と締結した。

- ・ 広島みどり信用金庫（H20.12.9）
- ・ 尾道市（H21.2.10）
- ・ 江田島市（H21.3.25）

○ 教員業績評価制度の導入に向けて、制度設計・評価項目を検討し、各教員の活動状況に対する評価の試行を実施した。

表1

学部	学 科	卒業生数	進学者数	就職希望者数	就職者	就職率
人間文化	国際文化	82	3	74	72	97.3
	健康科学	32	1	27	27	100.0
経営情報	経 営	67	2	61	58	95.1
	経営情報	45	0	42	42	100.0
生命環境	生命科学	102	35	62	62	100.0
	環境科学	55	15	34	34	100.0
保健福祉	看 護	63	2	61	61	100.0
	理学療法	28	0	28	28	100.0
	作業療法	28	0	26	26	100.0
	コミュニケーション障害	30	0	29	29	100.0
	人間福祉	37	2	35	35	100.0
計		569	60	479	474	99.0

※5月1日現在

表2

年 度	応募総数	応募率	採択総計	採択率	採択額
H18年度	220	88.3	47	21.4	60,100
H19年度	225	89.6	55	24.4	97,160
H20年度	228	92.7	70	30.7	120,958
H21年度	228	90.5	73	32.0	128,100

※4月での内定数値

VI 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>(1) 短期借入金の限度 5億円</p> <p>(2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。</p>	<p>(1) 短期借入金の限度 5億円</p> <p>(2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。</p>	<p>該当なし</p>	

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<p>なし</p>	<p>なし</p>	<p>該当なし</p>	

Ⅹ 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

Ⅺ 県の規則で定める業務運営に関する事項

積立金の処分に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
なし	なし	該当なし	

その他法人の業務運営に関し必要な事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
なし	なし	該当なし	

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等）

学部、研究科名・学科	学科、専攻名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
学部計		2,310	2,383	103%
人間文化学部		480	508	106%
	国際文化学科	340	362	106%
	健康科学科	140	146	104%
経営情報学部		400	430	108%
	経営学科	240	258	108%
	経営情報学科	160	172	108%
生命環境学部		660	670	102%
	生命科学科	440	446	101%
	環境科学科	220	224	102%
保健福祉学部		770	775	101%
	看護学科	250	251	100%
	理学療法学科	120	123	103%
	作業療法学科	120	124	103%
	コミュニケーション障害学科	120	121	101%
	人間福祉学科	160	156	98%
総合学術研究科		175	141	81%
	人間文化学専攻	20	27	135%
	経営情報学専攻	40	23	58%
	生命システム科学専攻	75	41	55%
	保健福祉学専攻	40	50	125%

○ 計画の実施状況等

(収容定員に関する計画の実施状況)

収容数は、平成20年5月1日現在の在学者数を記載している（平成20年度学校基本調査記載数値）。

なお、平成20年度は、学部学生は1年次から4年次の在学者数となっている。

- ・大学全体の学部・研究科の定員充足率は、下記のとおりであった。これらはいずれも、「大学、短期大学高等専門学校等の設置の際の入学定員の取扱い等に係る基準」（文部科学省告示）で定める学部ごとの入学定員超過率1.3倍（大学院の入学定員は対象外）の基準を満たしている。

学部計：収容定員2,310名に対し、収容数は2,383名で、定員充足率は103%であった。

大学院計：収容定員175名に対し、収容数は141名で、定員充足率は81%であった。